【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成24年6月25日

【事業年度】 第106期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【英訳名】 THE SHIZUOKA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 中 西 勝 則

【本店の所在の場所】 静岡市葵区呉服町1丁目10番地

【電話番号】 (代表) 0 5 4 ( 2 6 1 局) 3 1 3 1 番

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 八 木 稔

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町2丁目6番2号

株式会社静岡銀行 経営企画部

【電話番号】 (代表)03(3275局)0223番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 鈴 木 良 則

【縦覧に供する場所】 株式会社静岡銀行 東京支店

(東京都千代田区大手町2丁目6番2号)

株式会社静岡銀行 名古屋支店

(名古屋市中区錦2丁目16番18号)

株式会社静岡銀行 大阪支店

(大阪市中央区西心斎橋2丁目1番3号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 名古屋支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1 【主要な経営指標等の推移】

# (1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

23年度 平成23年 1月1日
+ 月 1 日 P成24年 3 月31日)
205,091
1
68,803
37,188
60,283
751,246
,695,497
1,109.67
56.28
56.24
7.50
17.49
5.23
15.13
225,397
215,788
23,277
150,309
4,257 [2,411]
345
3

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - 2 平成22年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用して おります。
  - 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」 (以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
    - また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
  - 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 期末新株予約権 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
  - 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき 算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。
  - 6 信託財産額は「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

# (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年 3 月
経常収益	百万円	213,505	205,361	186,039	179,326	174,796
うち信託報酬	百万円	1	1	1	1	1
経常利益	百万円	61,697	16,896	50,510	58,684	62,312
当期純利益	百万円	35,201	12,806	32,122	35,355	34,654
資本金	百万円	90,845	90,845	90,845	90,845	90,845
発行済株式総数	千株	710,129	710,129	705,129	685,129	685,129
純資産額	百万円	696,247	630,621	694,902	687,167	720,136
総資産額	百万円	9,026,395	9,076,042	8,974,906	9,380,395	9,632,401
預金残高	百万円	6,977,597	7,099,796	7,197,736	7,352,965	7,674,142
貸出金残高	百万円	5,941,866	6,367,529	6,301,388	6,659,157	6,694,881
有価証券残高	百万円	2,199,444	2,048,326	2,026,503	2,048,853	2,250,891
1 株当たり純資産額	円	997.20	903.32	998.21	1,016.34	1,097.55
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	円 (円)	13.00 (6.50)	13.00 (7.00)	13.00 (6.50)	13.00 (6.50)	13.50 (6.50)
1 株当たり当期純利益 金額	円	49.88	18.34	46.01	51.75	52.44
潜在株式調整後 1 株当 たり当期純利益金額	円	49.88	18.34	46.00	51.72	52.41
自己資本比率	%	7.71	6.94	7.74	7.32	7.47
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	14.45	13.91	15.05	14.90	17.01
自己資本利益率	%	6.21	2.19	5.48	5.91	5.70
株価収益率	倍	23.59	48.20	17.71	13.29	16.24
配当性向	%	26.06	70.88	28.25	25.12	25.74
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,872 [624]	2,857 [777]	2,891 [867]	2,871 [932]	2,882 [1,023]
信託財産額	百万円	443	409	392	372	345
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円	39	19	19	19	19

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - 2 第106期(平成24年3月)中間配当についての取締役会決議は平成23年11月11日に行いました。
  - 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」 (以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら 1 株当たり情報の算定上の基礎は、「第 5 経理の状況」中、2 「(1) 財務諸表」の「 1 株当たり情報」に記載しております。

EDINET提出書類 株式会社静岡銀行(E03570) 有価証券報告書

- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計・期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき 算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。
- 6 信託財産額は「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。

#### 2 【沿革】

昭和18年3月 静岡三十五銀行(本店 静岡市)と遠州銀行(本店 浜松市)が合併し、現在の株式会社

静岡銀行(本店 静岡市)設立

" 6月 伊豆、浜松、榛原の3銀行を合併

# 12月 静岡、伊豆、浜松の3貯蓄銀行を合併

昭和25年1月 外国為替業務取扱開始

# 12月 東京店頭売買銘柄に登録

昭和36年10月 東京証券取引所市場第一部に上場

昭和49年3月 葵リース株式会社(平成5年1月 静銀リース株式会社に商号変更)設立

# 4月 静岡コンピューターサービス株式会社設立

昭和53年11月 葵信用保証株式会社(平成5年1月 静銀信用保証株式会社に商号変更)設立

昭和54年6月 静銀ビジネス・サービス株式会社設立(平成12年12月 静銀ビジネスクリエイト株

式会社と合併し、同社を存続会社としております。)

昭和58年4月 静岡ダイヤモンドクレジット株式会社(平成6年10月 静銀ディーシーカード株式

会社に商号変更)設立

昭和59年8月 静岡キャピタル株式会社設立

昭和60年2月 ロスアンゼルス支店開設(海外支店第1号)

# 7月 静銀総合サービス株式会社設立

平成元年6月 ニューヨーク支店開設

平成2年7月 静岡モーゲージサービス株式会社設立

平成3年1月 香港支店開設

**" 2月 欧州静岡銀行(Shizuoka Bank(Europe)S.A.)**設立

平成4年9月 シンガポール駐在員事務所開設

平成5年10月 信託業務取扱を開始

平成7年9月 上海駐在員事務所開設

平成10年12月 証券投資信託の窓口販売業務を開始

平成11年6月 静銀ビジネスクリエイト株式会社設立

平成12年7月 静銀経営コンサルティング株式会社(静岡印刷株式会社の事業内容および商号変

更)営業を開始

平成12年12月 静銀ティーエム証券株式会社設立

平成14年10月 個人年金保険の窓口販売業務を開始

平成16年12月 証券仲介業務を開始

平成18年3月 銀行本体発行クレジットカード取扱を開始

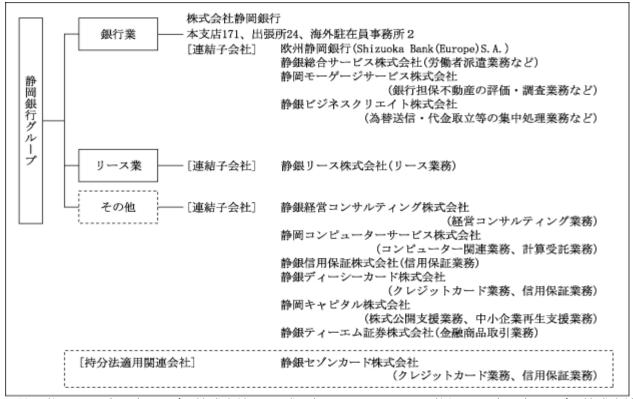
平成18年10月 静銀セゾンカード株式会社設立

(平成24年3月末現在 国内本支店168、出張所24、海外支店3、海外駐在員事務所2、連結子会社11社、持分法適用関連会社1社)

#### 3 【事業の内容】

当行グループは、当行、連結子会社11社および持分法適用関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、 リース業務および金融商品取引業務などの銀行業務以外の金融サービスにかかる事業などを行っております。

当行グループ (当行および当行の関係会社)の事業系統図は以下のとおりです。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。



(注)静岡モーゲージサービス株式会社は、平成24年4月2日をもって静銀モーゲージサービス株式会社に 社名変更しております。

# 4 【関係会社の状況】

		資本金又は	<b>十</b>	議決権の		当往	行との関係に	内容	
名称	住所	出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) Shizuoka Bank (Europe) S.A.	Brussels Belgium	24,790 ∓⊐−□	銀行業務 金融商品取 引業務	100.0	6 ( )		預金取引 関係 保証取引 関係		
静銀総合サー ビス株式会社	静岡県 静岡市 清水区	30	労働者派遣 業務 寮、社宅、営 業店建物等 の営繕業務	100.0	6 (1)		預金取引 関係 事務受託 関係		
静岡モーゲー ジサービス株 式会社	静岡県静岡市清水区	50	銀行担保不 理保 で で で で で の で で で で で の の で の で の で の の で の で の の で の の で の の で の の の で の の で の の で の の の で の の の の で の の の で の の の の の の の の の の の の の	100.0	7 (1)		預金取引 関係 事務受託 関係		
静銀ビジネス クリエイト株 式会社	静岡県 静岡市 清水区	40	為替送信 等 登取中 業 等 等 等 等 労 の 業 等 労 の り り り り り り り り り り り り り り り り り り	100.0	7 (1)		預金取引 関係 事務受託 関係		
静銀リース株 式会社	静岡県 静岡市 葵区	250	リース業務	41.5 (36.5)	9 (1)		預金取引 関係 金銭貸借 関係 リース取 引関係	提出会社 より建物 の一部を 賃借	
静銀経営コン サルティング 株式会社	静岡県 静岡市 葵区	440	経営コンサ ルティング 業務	46.2 ( )	10 (2)		預金取引 関係 事務受託 関係	提出会社 より建物 の一部を 賃借	
静 岡 コ ン ピューター サービス株式 会社	静岡県 静岡市 清水区	54	コンピュー ター関連業 務 計算受託業 務	63.5 (58.4)	9 (2)		預金取引 関係 事務受託 関係	提出会社 より建物 の一部を 賃借	
静銀信用保証 株式会社	静岡県静岡市清水区	50	信用保証業 務	62.3 (57.3)	7 (1)		預金取引 関係の 日本 関係 日の は 日の 関関 は る は い る は い の は の は の は の は り の は り の は り り り り り り	提出会社 より建物 の一部を 賃借	
静 銀 デ ィ - シーカード株 式会社	静岡県静岡市清水区	50	クレジット カード業務 信用保証業 務	64.0 (59.0)	7 (1)		預関金関当ン者る引事関の取り 借 一務す取    日    日    日    日    日    日    日	提出会社 より建物 の賃借	
静岡キャピタ ル株式会社	静岡県 静岡市 清水区	100	株式公開支 援業務 中小企業再 生支援業務	70.0 (60.0)	8 (1)		預金取引 関係 金銭貸借 関係	提出会社 より建物 の一部を 賃借	
静銀ティーエ ム証券株式会 社	静岡県静岡市葵区	3,000	金融商品取 引業務	85.1 (20.0)	5 ( )		預金取引 関係 金融商品 取引関係	提出会社 より建物 の一部を 賃借	

		資本金又は	ナ亜も専業	議決権の		当行	テとの関係[	内容	
名称	住所	所 出資金 土安な事業 所有割乱 (百万円) の内容 (%)		.女は尹未   所有割合	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(持分法適用 関連会社) 静銀セゾン カード株式会 社	静岡県	50	クレジット カード業務 信用保証業 務	50.0	6 (2)		預関金関当ン者る引 ・ 質 ロ債関証係 ・ 日 ・ 日 ・ 日 ・ 日 ・ 日 ・ 日 ・ 日 ・ 日 ・ 日 ・ 日	提出会社 より 連部 賃借	

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
  - 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
  - 3 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
  - 4 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
  - 5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

# 5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	3,761	69	427	4,257
	[2,318]	[6]	[87]	[2,411]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員2,396人を含んでおりません。
  - 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
  - 3 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、電子計算機の計算請負 業務及び信用保証業務等を含んでおります。

## (2) 当行の従業員数

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,882 [1,023]	39.7	17.8	7,752

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,039人を含んでおりません。
  - 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
  - 3 従業員数には、執行役員が10人含まれております。
  - 4 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
  - 5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
  - 6 当行の従業員組合は、静岡銀行従業員組合(組合員数2,437人)と全国金融産業労働組合(組合員数22人)であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

# 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

### [金融経済環境]

平成23年度の国内経済は、年度前半は東日本大震災の影響により企業の生産活動が停滞するなど厳しい状況が続きましたが、サプライチェーンの復旧を背景に緩やかな回復基調に転じました。年度後半に入ると、タイの洪水被害や欧州の経済危機に起因した急速な円高の進行等もありましたが、米国向け輸出の増加や震災後の復興需要の増加など、持ち直しの動きも見られるようになりました。

静岡県経済につきましても、震災の影響は徐々に薄れ、緩やかな回復基調を辿っています。

こうした経済情勢のなか、年度初めに9,800円台であった日経平均株価は、国内景気の停滞を反映し、11月には8,100円台まで下落しましたが、欧州債務問題の一服感などから当年度末は10,000円台を回復しました。

金融面におきましては、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」 (金融円滑化法)の期限が再延長され、静岡銀行でも、中小企業者や住宅ローン利用者の資金繰りを総合 的に支援すべく、融資条件変更などのご相談に適切に対応してまいりました。

## [経営の基本方針等]

静岡銀行グループは、地域の総合金融グループとして、基本理念「地域とともに夢と豊かさを広げます。」のもと、時代を先取りする積極的な経営により、株主の皆さま、お客さま、地域社会、従業員の豊かな未来の創造に貢献するため、健全性と収益性、成長性を兼ね備えたバランスのとれた事業運営に取り組んでおります。

当年度は、平成23年度から25年度までの3年間を計画期間とする第11次中期経営計画「MIRAI~未来」の初年度として、経営ビジョンである「お客さまとともに地域の未来を切り拓く総合金融グループ~Challenge for the Future」の実現に向け、「『先進性』『提案・解決力』を通じた成長の実現」、「高い生産性による強靭な経営体質の構築」、「『しずぎんブランド』の価値向上」という3つの基本戦略を、グループ企業が一丸となって推進してまいりました。

また、基本理念「地域とともに夢と豊かさを広げます。」のもと、銀行に求められる社会的責任と公共的使命を果たすべく、地域の経済・産業や社会・文化の発展に寄与する総合金融サービスの提供に積極的に取り組みました。

地域経済の活性化という面では、引き続き地域の中小企業向け貸出に注力するとともに、「地域密着型金融」を積極的に推進しました。具体的には、地域企業を対象にした販路拡大などを支援するビジネスマッチング、地域経済の将来を担う経営者の育成を支援する次世代経営者塾「Shizuginship(しずぎんシップ)」の運営に加えて、地域経済の安定と活性化に貢献するため、お取引先企業の経営改善・事業再生支援にも引き続き力を注いでまいりました。さらに、近年増加傾向にあるお取引先企業のアジア進出に対するサポートや、震災の影響によりニーズが高まっている事業継続計画(BCP)の策定についても、積極的に支援しております。

# 〔利益の状況〕

静岡銀行グループの連結経常収益は、金利低下にともなう資金運用収益の減少およびその他業務収益の減少を主因に、前年度に比べ39億23百万円減少し、2,050億91百万円となりました。また、連結経常費用は、貸倒引当金繰入額などのその他経常費用の減少を中心に、前年度に比べ85億57百万円減少し、1,362億87百万円となりました。

この結果、連結経常利益は、前年度に比べ46億33百万円増加し、688億3百万円となりました。また、連結当期純利益も、法人税等の税率の変更による影響はあったものの、前年度に比べ10億32百万円増加し、371億88百万円となりました。

報告セグメントの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は前年度に比べ43億92百万円減少し1,756億41百万円、セグメント利益は前年度に比べ50億73百万円増加し、638億81百万円となりました。また、「リース業」の経常収益は前年度に比べ1億17百万円増加し240億58百万円、セグメント利益は前年度に比べ6億3百万円減少し、12億83百万円となりました。

なお、グループの中核である静岡銀行につきましては以下のとおりです。

経常収益は、資金運用収益の減少およびその他業務収益の減少を主因に、前年度に比べ45億29百万円減少し、1,747億96百万円となりました。一方、経常費用は、貸倒引当金繰入額などのその他経常費用の減少を中心に、前年度に比べ81億58百万円減少し、1,124億84百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年度に比べ36億28百万円増加し、623億12百万円となりましたが、当期純利益は、法人税等の税率の変更による影響等もあり、前年度に比べ7億1百万円減少し、346億54百万円となりました。

#### [資産・負債・純資産の状況]

静岡銀行グループの当年度末の資産は、有価証券を中心に前年度末に比べ2,534億円増加し、9兆6,954億円となりました。負債につきましては、預金を中心に前年度末に比べ2,164億円増加し、8兆9,442億円となりました。また、純資産は、利益剰余金の増加などにより前年度末に比べ370億円増加し、7,512億円となりました。

グループの中核である静岡銀行の主要勘定の特徴は以下のとおりです。

貸出金

地域とともに成長する総合金融グループとしての責任を果たすべく、地域のお客さまに対する安定的な資金供給に取り組んでまいりました。当年度末の大企業向け貸出金は、前年度末に比べて減少しましたが、中小企業向けの貸出金は506億円、また、住宅ローンを中心とする個人向けの貸出金は687億円それぞれ増加しました。

この結果、当年度末の貸出金残高は、前年度末に比べ357億円増加し、6兆6,948億円となりました。 預金等

当年度末の預金等(譲渡性預金を含む)残高は、個人向け預金を中心に、前年度末に比べ4,244億円増加し、8兆882億円となりました。

また、個人のお客さまの多様化する資産運用ニーズにおこたえするため、個人年金保険を中心に幅広く 商品を提供してまいりました。

この結果、円貨預金、譲渡性預金を含めた個人のお客さまの預り資産残高は、前年度末に比べ3,386億円増加し、6兆5,797億円となりました。

## 有価証券

有価証券につきましては、健全かつ安定的なポートフォリオの構築を図りつつ、相場動向に応じた適切な運用につとめてまいりました。

当年度末の有価証券残高は、金利上昇局面で円貨債券や外貨債券を積み増した結果、前年度末に比べ 2,020億円増加し、2兆2,508億円となりました。

#### [キャッシュ・フローの状況]

当年度の連結キャッシュ・フローは以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより2,253億円のプラス(前年度は1,958億円のプラス)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得などにより2,157億円のマイナス(前年度は1,397億円のマイナス)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得および配当金の支払などにより232億円のマイナス(前年度は239億円のマイナス)となりました。

この結果、当年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前年度末に比べ136億円減少し、1,503億円となりました。

# (1) 国内・海外別収支

資金運用収支は、前連結会計年度比8億18百万円減少して1,274億64百万円、役務取引等収支は、前連結会計年度比1億49百万円増加して239億50百万円、特定取引収支は、前連結会計年度比7億24百万円増加して8億64百万円、その他業務収支は、前連結会計年度比28億64百万円減少して、61億12百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
↑生光貝 	期別 	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
次合字田田士	前連結会計年度	127,286	996		128,283
資金運用収支 	当連結会計年度	126,310	1,154		127,464
うち資金運用収益	前連結会計年度	136,300	1,702	172	137,830
りり貝本連用収益	当連結会計年度	133,633	1,909	131	135,411
うち資金調達費用	前連結会計年度	9,013	706	172	9,546
フタ貝並嗣建算用	当連結会計年度	7,322	755	131	7,946
∕⇒≐€±₽≖₩	前連結会計年度	1			1
信託報酬	当連結会計年度	1			1
	前連結会計年度	23,829	29		23,800
技術取引寺以又	当連結会計年度	23,917	33		23,950
うち役務取引等収益	前連結会計年度	46,446	15	13	46,448
りりは物取り守収金	当連結会計年度	47,558	78	11	47,626
<b>ミナ</b> 狐数取引学典田	前連結会計年度	22,616	44	13	22,647
うち役務取引等費用	当連結会計年度	23,641	45	11	23,675
特定取引収支	前連結会計年度	139			139
特定联51以文	当連結会計年度	926	61		864
うち特定取引収益	前連結会計年度	139			139
プラ特定取引収益	当連結会計年度	1,169		61	1,107
うち特定取引費用	前連結会計年度				
フラ特定取引真用	当連結会計年度	242	61	61	242
その他業務収支	前連結会計年度	9,062	84		8,977
ての他耒笏以又	当連結会計年度	6,198	85		6,112
うちその他業務収益	前連結会計年度	14,575	20		14,596
ノっての心表伤以盆	当連結会計年度	12,198	33		12,231
	前連結会計年度	5,513	104		5,618
うちその他業務費用	当連結会計年度	5,999	119		6,118

<sup>(</sup>注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

<sup>2 「</sup>海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

<sup>3 「</sup>相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

<sup>4</sup> 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度4百万円)を控除して表示しております。

# (2) 国内・海外別資金運用/調達の状況

資金運用勘定平均残高は、前連結会計年度比2,080億円増加して8兆7,284億円となりました。資金運用利息は、前連結会計年度比24億19百万円減少して1,354億11百万円となりました。この結果、資金運用利回りは前連結会計年度比0.06ポイント低下して1.55%となりました。

資金調達勘定平均残高は、前連結会計年度比1,883億円増加して8兆2,824億円となりました。資金調達利息は、前連結会計年度比16億円減少して79億46百万円となりました。この結果、資金調達利回りは前連結会計年度比0.02ポイント低下して0.09%となりました。

#### 国内

1壬 米五	#0 01	平均残高	利息	利回り
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	8,371,860	136,300	1.62
貝立理用砌化	当連結会計年度	8,560,167	133,633	1.56
うち貸出金	前連結会計年度	6,204,978	104,322	1.68
プラ貝山並	当連結会計年度	6,378,820	101,134	1.58
うち有価証券	前連結会計年度	1,711,525	30,422	1.77
フタ有脳証分	当連結会計年度	1,891,184	31,176	1.64
うちコールローン及び	前連結会計年度	105,939	199	0.18
買入手形	当連結会計年度	26,320	77	0.29
うち預け金	前連結会計年度	292,493	931	0.31
プログロ	当連結会計年度	204,619	812	0.39
   資金調達勘定	前連結会計年度	7,943,659	9,013	0.11
貝亚酮廷副足	当連結会計年度	8,111,618	7,322	0.09
うち預金	前連結会計年度	7,043,244	6,241	0.08
プロ供並	当連結会計年度	7,262,836	4,689	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	436,397	471	0.10
プロ磁波は頂並	当連結会計年度	333,578	300	0.08
うちコールマネー及び	前連結会計年度	121,918	313	0.25
売渡手形	当連結会計年度	121,475	310	0.25
うち債券貸借取引	前連結会計年度	164,767	491	0.29
受入担保金	当連結会計年度	212,735	716	0.33
うち借用金	前連結会計年度	106,046	229	0.21
ノり旧州並	当連結会計年度	137,288	286	0.20

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、前連結 会計年度末と当連結会計年度末の残高に基づく平均残高を利用しております。
  - 2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
  - 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度68,730百万円、当連結会計年度68,136百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度3,836百万円、当連結会計年度6,124百万円)及び利息(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度4百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

# 海外

1 <del>1</del> *5	<del>V</del> a Dil	平均残高	利息	利回り
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
次人宝田协宁	前連結会計年度	199,510	1,702	0.85
資金運用勘定	当連結会計年度	208,378	1,909	0.91
うち貸出金	前連結会計年度	100,399	984	0.98
フタ貝山並	当連結会計年度	115,445	1,213	1.05
うち有価証券	前連結会計年度	65,556	570	0.86
フタ有側証分	当連結会計年度	66,615	582	0.87
うちコールローン及び	前連結会計年度			
買入手形	当連結会計年度			
シナ斑ける	前連結会計年度	5,331	25	0.47
うち預け金	当連結会計年度	4,069	21	0.53
資金調達勘定	前連結会計年度	196,621	706	0.35
貝立酮连砌化   	当連結会計年度	206,121	755	0.36
2 + 否合	前連結会計年度	84,084	311	0.37
うち預金	当連結会計年度	83,283	326	0.39
2.七	前連結会計年度	50,387	184	0.36
うち譲渡性預金	当連結会計年度	70,506	245	0.34
うちコールマネー及び	前連結会計年度	16,182	54	0.33
売渡手形	当連結会計年度	13,796	34	0.24
うち債券貸借取引	前連結会計年度	27,901	105	0.37
受入担保金	当連結会計年度	25,420	109	0.43
5. <i>+</i> .###	前連結会計年度			
うち借用金	当連結会計年度			

- (注) 1 海外連結子会社の平均残高は、前連結会計年度末と当連結会計年度末の残高に基づく平均残高を利用しております。
  - 2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
  - 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,266百万円、当連結会計年度1,542百万円)を控除して表示しております。

# 合計

		平均	, 对残高(百万	円)	利	息(百万円	)	
種類	期別	小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	利回り (%)
資金運用勘定	前連結会計年度	8,571,371	50,993	8,520,378	138,002	172	137,830	1.61
貝並連用刨足	当連結会計年度	8,768,546	40,094	8,728,452	135,542	131	135,411	1.55
うち貸出金	前連結会計年度	6,305,378		6,305,378	105,307		105,307	1.67
プロ製山並	当連結会計年度	6,494,265		6,494,265	102,348		102,348	1.57
   うち有価証券	前連結会計年度	1,777,082	4,807	1,772,274	30,992		30,992	1.74
プラ行脳証分	当連結会計年度	1,957,800	4,807	1,952,992	31,758		31,758	1.62
うちコールローン	前連結会計年度	105,939		105,939	199		199	0.18
及び買入手形	当連結会計年度	26,320		26,320	77		77	0.29
うち預け金	前連結会計年度	297,825		297,825	956		956	0.32
プラ頂け並	当連結会計年度	208,688		208,688	834		834	0.39
資金調達勘定	前連結会計年度	8,140,281	46,185	8,094,096	9,719	172	9,546	0.11
貝並酮连刨足	当連結会計年度	8,317,739	35,286	8,282,453	8,077	131	7,946	0.09
うち預金	前連結会計年度	7,127,329		7,127,329	6,553		6,553	0.09
プラ頂並	当連結会計年度	7,346,120		7,346,120	5,015		5,015	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	486,785		486,785	656		656	0.13
プロ議長任領並	当連結会計年度	404,085		404,085	545		545	0.13
うちコールマネー	前連結会計年度	138,101		138,101	367		367	0.26
及び売渡手形	当連結会計年度	135,272		135,272	344		344	0.25
うち債券貸借取引	前連結会計年度	192,668		192,668	596		596	0.30
受入担保金	当連結会計年度	238,155		238,155	825		825	0.34
うち借用金	前連結会計年度	106,046		106,046	229		229	0.21
ノり旧州立	当連結会計年度	137,288		137,288	286		286	0.20

<sup>(</sup>注) 1 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

<sup>2</sup> 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度69,996百万円、当連結会計年度69,679百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度3,836百万円、当連結会計年度6,124百万円)及び利息(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度4百万円)をそれぞれ控除して表示しております。



# (3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、前連結会計年度比11億78百万円増加して、476億26百万円となりました。また、役務 取引等費用は、前連結会計年度比10億28百万円増加して、236億75百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
个生 <del>光</del> 月	<b>州</b> 加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>役務取引等収益</b>	前連結会計年度	46,446	15	13	46,448
投资权分号权益	当連結会計年度	47,558	78	11	47,626
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	6,155	9		6,164
フラ関本・貝山耒份	当連結会計年度	6,034	2		6,037
うち為替業務	前連結会計年度	8,018	1	8	8,011
プロ州首末初	当連結会計年度	7,909	4	8	7,906
うち証券関連業務	前連結会計年度	4,287			4,287
プラ証分別建未務	当連結会計年度	4,434	67		4,501
うち代理業務	前連結会計年度	3,962			3,962
ノロル注表が	当連結会計年度	4,673			4,673
うち保護預り・	前連結会計年度	672			672
貸金庫業務	当連結会計年度	659			659
うち保証業務	前連結会計年度	2,265	4	5	2,264
プラ体証表術	当連結会計年度	2,197	4	3	2,198
うちリース業務	前連結会計年度	15,601			15,601
フラリー人来が	当連結会計年度	16,191			16,191
<b>尔</b> 姆丽司笠弗田	前連結会計年度	22,616	44	13	22,647
役務取引等費用 	当連結会計年度	23,641	45	11	23,675
うち為替業務	前連結会計年度	1,438	0	0	1,438
ノコ付百未仍	当連結会計年度	1,440	0	0	1,440
うちリース業務	前連結会計年度	13,488			13,488
ノジソー人未衍	当連結会計年度	14,255			14,255

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
  - 2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
  - 3 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

<u>次へ</u>

# (4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、前連結会計年度比9億67百万円増加して、11億7百万円となりました。また、特定取引費用は、前連結会計年度比2億42百万円増加して、2億42百万円となりました。

1 <del>1</del> * * 5	<del>V</del> a Dil	国内	海外	相殺消去額()	合計
<b>種類</b>	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
#±=======	前連結会計年度	139			139
特定取引収益 	当連結会計年度	1,169		61	1,107
うち商品有価証券	前連結会計年度	72			72
収益	当連結会計年度	1,144		61	1,082
うち特定金融派生	前連結会計年度	40			40
商品収益	当連結会計年度				
うちその他の特定	前連結会計年度	26			26
取引収益	当連結会計年度	24			24
性学取引费用	前連結会計年度				
特定取引費用 	当連結会計年度	242	61	61	242
うち商品有価証券	前連結会計年度				
費用	当連結会計年度		61	61	
うち特定金融派生	前連結会計年度				
商品費用	当連結会計年度	242			242

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
  - 2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
  - 3 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

#### 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は、前連結会計年度比85億円減少して、366億円となりました。また、特定取引負債は、前連結会計年度比71億円減少して、222億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
↑生光! 	(共) かり	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	45,168			45,168
付近取り具性	当連結会計年度	36,648			36,648
うち商品有価証券	前連結会計年度	4,882			4,882
フラ阿加有側証分	当連結会計年度	5,381			5,381
うち特定金融派生	前連結会計年度	30,835			30,835
商品	当連結会計年度	22,932			22,932
うちその他の特定	前連結会計年度	9,450			9,450
取引資産	当連結会計年度	8,334			8,334
性宁取 <b>引色</b> /	前連結会計年度	29,456			29,456
特定取引負債 	当連結会計年度	22,257			22,257
うち特定金融派生	前連結会計年度	29,456			29,456
商品	当連結会計年度	22,257			22,257

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
  - 2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

# <u>前へ</u> 次へ

# (5) 国内・海外別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
作里大只	—————————————————————————————————————	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	7,267,170	90,225		7,357,396
	当連結会計年度	7,585,788	90,356		7,676,145
うち流動性預金	前連結会計年度	4,062,266	539		4,062,806
プラ派野洋頂並	当連結会計年度	4,185,271	594		4,185,865
うち定期性預金	前連結会計年度	2,979,370	89,685		3,069,056
	当連結会計年度	3,213,106	89,762		3,302,868
ラナスの供	前連結会計年度	225,533			225,533
うちその他	当連結会計年度	187,411			187,411
	前連結会計年度	219,420	81,237		300,657
譲渡性預金 	当連結会計年度	306,630	97,312		403,942
/// <b>^</b> +1	前連結会計年度	7,486,590	171,463		7,658,053
総合計	当連結会計年度	7,892,418	187,669		8,080,088

- 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

  - 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

# (6) 国内・海外別貸出金残高の状況 業種別貸出状況(残高・構成比)

74.1± 01	前連結会計	丰度	当連結会計	 拝度
業種別	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	6,530,582	100.00	6,537,855	100.00
製造業	1,208,324	18.50	1,153,310	17.64
農業、林業	4,632	0.07	4,909	0.08
漁業	3,833	0.06	3,358	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	23,771	0.36	16,967	0.26
建設業	301,043	4.61	295,225	4.52
電気・ガス・熱供給・水道業	51,815	0.79	52,329	0.80
情報通信業	40,004	0.61	32,119	0.49
運輸業、郵便業	245,971	3.77	254,308	3.89
卸売業、小売業	752,403	11.52	760,630	11.63
金融業、保険業	414,379	6.35	405,852	6.21
不動産業、物品賃貸業	1,345,195	20.60	1,372,260	20.99
医療・福祉、宿泊業等サービス業	473,324	7.25	464,841	7.11
地方公共団体	134,173	2.06	135,582	2.07
その他	1,531,709	23.45	1,586,159	24.26
海外及び特別国際金融取引勘定分	105,537	100.00	133,172	100.00
政府等				
金融機関	2,494	2.36	1,643	1.23
その他	103,042	97.64	131,528	98.77
合計 (注) 1 「国内、とは 当行(海外店	6,636,119		6,671,027	

<sup>(</sup>注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

<sup>2 「</sup>海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

## 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間 企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定 を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、平成23年3月31日現在及び 平成24年3月31日現在の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

# (7) 国内・海外別有価証券の状況 有価証券残高(末残)

1千半工	#0.04	国内	海外	相殺消去額()	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	802,395			802,395
国頂	当連結会計年度	1,120,022			1,120,022
地方債	前連結会計年度	72,396			72,396
地方頂 	当連結会計年度	65,168			65,168
÷1./≢	前連結会計年度	544,214			544,214
社債	当連結会計年度	368,240			368,240
株式	前連結会計年度	208,898			208,898
休工し	当連結会計年度	204,811			204,811
スの他の証券	前連結会計年度	380,219	63,779	4,807	439,191
その他の証券 	当連結会計年度	452,634	67,379	4,807	515,206
A+1	前連結会計年度	2,008,125	63,779	4,807	2,067,097
合計	当連結会計年度	2,210,876	67,379	4,807	2,273,448

- 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
  - 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

  - 3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。 4 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

## (8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は当行1社です。

信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産						
前連結会計年度 科目 (平成23年 3 月31日)				会計年度 3月31日)		
	金額(百万円)	金額(百万円) 構成比(%)		構成比(%)		
有価証券	19	5.35	19	5.76		
現金預け金	352	94.65	325	94.24		
合計	372	100.00	345	100.00		

負債					
科目	前連結会計年度 科目 (平成23年3月31日)			会計年度 3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
金銭信託	372	100.00	345	100.00	
合計	372	100.00	345	100.00	

(注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度の残高は5百万円、当連結会計年度の残高は5百万円であります。

2 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度及び当連結会計年度の取扱残高はありません。

## 有価証券残高の状況

科目	前連結会計年度 科目 (平成23年3月31日)			当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)		
地方債	19	100.00	19	100.00		
合計	19	100.00	19	100.00		

#### 前へ <u>次へ</u>

# (単体情報)

(参考)当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益状況(単体)

# (1) 損益の概要

			前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益			151,401	148,264	3,137
うち信託報酬			1	1	0
経費(除く臨時処理分)	(	)	80,976	81,087	110
人件費	(	)	32,807	32,857	49
物件費	(	)	43,785	44,147	361
税金	(	)	4,382	4,082	300
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)			70,424	67,176	3,248
一般貸倒引当金繰入額	(	)	1,279		1,279
業務純益			71,704	67,176	4,527
うち債券関係損益			6,598	7,431	833
金銭の信託運用見合費用	(	)	3	4	0
臨時損益			13,016	4,859	8,156
株式等関係損益			1,156	2,860	1,704
不良債権処理額	(	)	10,844	1,011	9,833
貸出金償却	(	)	663	2	660
個別貸倒引当金純繰入額	(	)	7,833		7,833
偶発損失引当金繰入額	(	)	1,441	44	1,396
信用保証協会負担金	(	)	845	735	110
その他の債権売却損等	(	)	60	228	168
貸倒引当金戻入益				724	
償却債権取立益				0	
その他臨時損益			1,016	1,712	696
経常利益			58,684	62,312	3,628
特別損益			647	33	680
うち固定資産処分損益			303	86	390
うち減損損失	(	)	15	53	38
税引前当期純利益			58,036	62,345	4,309
法人税、住民税及び事業税	(	)	22,904	20,348	2,556
法人税等調整額	(	)	222	7,343	7,566
法人税等合計	(	)	22,681	27,691	5,010
当期純利益			35,355	34,654	701

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役務取引等収支+特定取引収支+その他業務収支
  - 2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額
  - 3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
  - 4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見 合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
  - 5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 国債等債券売却損 国債等債券償還損 国債等債券 償却
  - 6 株式等関係損益 = 株式等売却益 株式等売却損 株式等償却

# <u>前へ</u> 次へ

# (2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	27,457	27,130	326
退職給付費用	4,860	4,895	34
福利厚生費	393	398	4
減価償却費	9,889	10,057	167
土地建物機械賃借料	4,352	4,113	239
<b>営繕費</b>	287	329	41
消耗品費	1,153	1,184	30
給水光熱費	682	665	17
旅費	278	319	40
通信費	3,389	3,431	42
広告宣伝費	793	743	50
租税公課	4,382	4,082	300
その他	26,162	26,534	371
計	84,084	83,885	198

<sup>(</sup>注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

# 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.53	1.47	0.06
(イ)貸出金利回	1.68	1.58	0.09
(口)有価証券利回	1.31	1.22	0.08
(2) 資金調達原価	1.12	1.08	0.04
(イ)預金等利回	0.08	0.06	0.02
(口)外部負債利回	0.10	0.09	0.00
(3) 総資金利鞘 -	0.41	0.38	0.02

<sup>(</sup>注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

# 3 ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	11.78	11.05	0.72
業務純益ベース	11.99	11.05	0.94
当期純利益ベース	5.91	5.70	0.21

<sup>2 「</sup>外部負債」=コールマネー+売渡手形+借用金

# 4 預金・貸出金の状況(単体)

# (1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
預金(末残)	7,352,965	7,674,142	321,176
預金(平残)	7,118,909	7,342,903	223,994
貸出金(末残)	6,659,157	6,694,881	35,724
貸出金(平残)	6,325,557	6,517,711	192,153

# (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	5,234,415	5,508,098	273,682
法人	1,760,896	1,814,464	53,568
合計	6,995,311	7,322,562	327,251

<sup>(</sup>注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

# (3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	2,223,972	2,291,736	67,764
住宅ローン残高	2,014,596	2,088,379	73,782
その他ローン残高	209,376	203,357	6,018

# (4) 中小企業等貸出金

			前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高		百万円	5,026,279	5,145,633	119,353
総貸出金残高		百万円	6,564,972	6,571,865	6,893
中小企業等貸出金比率	/	%	76.56	78.29	1.73
中小企業等貸出先件数		件	222,047	223,322	1,275
総貸出先件数		件	222,679	223,961	1,282
中小企業等貸出先件数比率	/	%	99.71	99.71	0.00

<sup>(</sup>注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

# 前へ次へ

<sup>2</sup> 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社 又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であり ます。

# 5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体) 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
/里·块	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受			24	119
信用状	200	2,700	198	2,320
保証	2,373	68,223	2,338	79,793
計	2,573	70,924	2,560	82,234

# 6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度		
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)	
<b>学</b> 令为获	各地へ向けた分	22,956	27,200,235	24,121	28,431,535	
│ 送金為替 │ <del>──</del> │	各地より受けた分	25,429	26,666,045	25,378	27,778,268	
华会职会	各地へ向けた分	76	114,995	76	107,906	
代金取立	各地より受けた分	138	202,109	130	195,175	

# 7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度	
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)	
<b>-</b>	売渡為替	6,582	6,685	
仕向為替		146	121	
油化白色蒜	支払為替	6,451	6,248	
被仕向為替	取立為替	125	191	
	合計	13,307	13,246	

# <u>前へ</u> 次へ

# (自己資本比率の状況)

# (参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の計算については粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

# 連結自己資本比率(国際統一基準)

			平成23年 3 月31日	平成24年3月31日
	項目		金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金		90,845	90,845
	うち非累積的永久優先株			
	新株式申込証拠金			
	資本剰余金		54,884	54,884
	利益剰余金		491,986	520,518
	自己株式( )		7,734	22,339
	自己株式申込証拠金			
	社外流出予定額( )		4,420	4,618
	その他有価証券の評価差損( )			
	為替換算調整勘定		1,257	1,504
   基本的項目	新株予約権		253	324
(Tier 1)	連結子法人等の少数株主持分		21,354	23,014
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証 券			
	営業権相当額( )			
	のれん相当額( )			
	企業結合等により計上される無形固定資産相当 額( )			
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		1	
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当 額( )			
	計	(A)	645,908	661,124
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資 証券(注 1)			

			平成23年 3 月31日	平成24年 3 月31日
	項目		金額(百万円)	金額(百万円)
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計 額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%		46,133	57,175
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額			
	一般貸倒引当金		1,459	1,544
補完的項目	適格引当金が期待損失額を上回る額		3,085	4,558
(Tier 2)	負債性資本調達手段等			
	うち永久劣後債務(注2)			
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)			
	計		50,678	63,279
	うち自己資本への算入額	(B)	50,678	63,279
準補完的項目	短期劣後債務			
(Tier 3)	うち自己資本への算入額	(C)		
控除項目	控除項目(注4)	(D)	10,513	4,503
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D)	(E)	686,073	719,899
	資産(オン・バランス)項目		3,972,924	3,639,663
	オフ・バランス取引等項目		189,876	160,720
	信用リスク・アセットの額	(F)	4,162,801	3,800,383
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%)	(G)	16,461	14,182
リスク・	(参考)マーケット・リスク相当額	(H)	1,316	1,134
アセット等	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%)	(I)	303,626	300,215
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	( ) )	24,290	24,017
	信用リスク・アセット調整額	(K)		
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	(L)		
	計((F)+(G)+(I)+(K)+(L))	(M)	4,482,889	4,114,781
連結自己資本比率	(国際統一基準) = E / M × 100(%)		15.30	17.49
(参考) Tier 1比	率 = A/M×100(%)		14.40	16.06

- (注) 1 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
  - 2 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
  - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
  - 3 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
  - 4 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

# 前へ 次へ

# 単体自己資本比率(国際統一基準)

	15日		平成23年 3 月31日	平成24年 3 月31日
	項目		金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金		90,845	90,845
	うち非累積的永久優先株			
	新株式申込証拠金			
	資本準備金		54,884	54,884
	その他資本剰余金			0
	利益準備金		90,845	90,845
	その他利益剰余金		394,340	420,338
	その他			
	自己株式( )		7,734	22,339
	自己株式申込証拠金			
	社外流出予定額( )		4,393	4,590
基本的項目 (Tier 1)	その他有価証券の評価差損( )			
(11611)	新株予約権		253	324
	営業権相当額( )			
	のれん相当額( )			
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 ( )			
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()			
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額( )			
	計	(A)	619,041	630,307
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資 証券(注 1)			
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証 券			
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%		46,027	56,991
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額			
	一般貸倒引当金		557	653
補完的項目 (Tier 2)	適格引当金が期待損失額を上回る額		1,703	3,519
	負債性資本調達手段等			
	うち永久劣後債務(注2)			
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)			
	計		48,288	61,164
	うち自己資本への算入額	(B)	48,288	61,164

	77.0		平成23年 3 月31日	平成24年3月31日
	項目		金額(百万円)	金額(百万円)
準補完的項目	<b>短期劣後債務</b>			
(Tier 3)	うち自己資本への算入額	(C)		
控除項目	控除項目(注4)	(D)	6,346	1,469
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D)	(E)	660,983	690,003
	資産(オン・バランス)項目		3,941,277	3,596,096
	オフ・バランス取引等項目		200,689	173,115
	信用リスク・アセットの額	(F)	4,141,966	3,769,211
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%)	(G)	17,476	13,940
リスク・	(参考)マーケット・リスク相当額	(H)	1,398	1,115
アセット等	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%)	(I)	276,452	271,754
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	( ) )	22,116	21,740
	信用リスク・アセット調整額	(K)		
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	(L)		
	計((F)+(G)+(I)+(K)+(L))	(M)	4,435,895	4,054,906
単体自己資本比率(国際統一基準) = E/M×100(%)		14.90	17.01	
(参考) Tier 1 比	率 = A/M×100(%)		13.95	15.54

- (注) 1 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
  - 2 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
  - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
  - 3 告示第18条第 1 項第 5 号及び第 6 号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が 5 年を超えるものに限られております。
  - 4 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

## (資産の査定)

# (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

## 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に 従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

## 3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

## 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 資産の査定の額

<b>連佐の区</b> 八	平成23年 3 月31日	平成24年3月31日	
債権の区分	金額(億円)	金額(億円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	549	504	
危険債権	1,700	1,604	
要管理債権	183	181	
正常債権	65,307	65,911	

#### 前へ

### 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

#### 3 【対処すべき課題】

平成24年度のわが国の経済を展望しますと、東日本大震災の影響は徐々に薄れつつあるものの、欧州に端を発した経済危機や歴史的な円高の影響など、依然として不透明な経済環境が続くものと予想されます。金融緩和も継続される見通しが強く、資金運用面では厳しい状況での業務運営となりますが、引き続き、地域密着型金融に基づく成長戦略を推進してまいります。

このような環境のもと、金融円滑化法の平成25年3月末までの最終延長が決定しており、静岡銀行グループといたしましては、従来同様に地域企業への安定的な資金供給に努めるとともに、コンサルティング機能を発揮した経営改善支援を強化し、地域経済全体を活性化させることで、地域とともに安定的かつ持続的な成長を実現していきたいと考えております。

また、お取引先企業の中には、旺盛な需要の獲得やコスト競争力強化を目的としてアジア諸国へ進出する 企業も増加しており、こうした海外進出に関する支援業務を一層強化しつつ、高度化するお取引先企業の ニーズに対応できる多様な知識と経験を兼ね備えた人材の育成に取り組んでまいります。

さらに、法令および企業倫理の遵守を繰り返し徹底し、基本に徹した経営を引き続き行うとともに、コンプライアンスに対するグループ全役職員の意識啓発に努めてまいります。

第11次中期経営計画「MIRAI~未来」に経営ビジョンとして掲げる「お客さまとともに地域の未来を切り拓く総合金融グループ~Challenge for the Future」のもと、株主の皆さまをはじめ、お客さま、地域社会、従業員などすべてのステークホルダーの期待にこたえる総合金融グループとして、皆さまとの信頼の絆を一層強めていきたいと考えております。

### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において静岡銀行および静岡銀行グループ(以下、本項目においては当行という。)が判断したものであります。

## (1) 市場リスク

市場リスクとは、金利や為替、株価などの市場価格の変動により金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

#### 株式ポートフォリオ

当行では市場リスクのある株式を保有しており、大幅な株価下落が生じた場合は減損または評価損が発生し、当行の業績に影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

#### 債券ポートフォリオ

当行では、日本国債、米国モーゲージ債などの市場リスクのある債券を保有しており、内外金利が大幅に上昇した場合は評価損が発生し、当行の業績に影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

#### トレーディング取引と為替取引

当行では、デリバティブ取引を含む金融商品の短期取引を行うトレーディング取引や為替取引を行っており、金利、為替相場、債券相場の変動などにより保有する資産・負債の価値が悪化し、損失を被る可能性があります。

### (2) 信用リスク

#### 不良債権の状況

景気動向などに基づき取引先の財務内容などが悪化した場合は、当行の不良債権および与信関係費用が増加し、業績に悪影響を与えるとともに自己資本の減少につながる可能性があります。

#### 貸倒引当金の状況

当行では、金融検査マニュアルなどに基づき貸倒引当金を計上しておりますが、予想損失額算出の前提条件と比較して、著しい経済状態の悪化や不動産価格の下落などが生じた場合は、貸倒引当金の積み増しを行わざるを得なくなり、業績に悪影響を与えるとともに、自己資本の減少を招く可能性があります。

#### 権利行使の困難性

不動産市場における流動性の欠如または価格の下落、有価証券価格の下落などの事情により、担保権を設定した不動産などを換金し、または貸出先の保有する資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。この場合、信用コストが増加するとともに不良債権処理が進まない可能性があります。

## 地域の経済動向に影響を受けるリスク

当行では、貸出金の約7割が静岡県内向けであり、貸出金や信用リスクの増減などは、主要営業基盤である静岡県の経済動向に左右される可能性があります。

#### (3) 流動性リスク

流動性リスクには、市場環境の悪化などにより必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)があります。

また、債券などの金融商品の売買において、市場の混乱などにより取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)があります。

### (4) オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、「当行における各業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外的な事象により損失が発生しうるリスク」をいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク等の8つのリスクカテゴリーに区分し、管理しております。

#### 事務リスク

各種銀行取引に伴う事務を適宜適切に処理しなかったこと、および事務プロセスそのものの不備、ならびに外部者による窃盗や詐欺などの事故が発生した場合、金融資産の喪失や原状回復にかかわる対応費用などの発生により損失を被る可能性があります。

#### システムリスク

災害、各種機器や通信回線の故障、プログラムの不備などによりコンピューターシステムが停止・誤作動したり、コンピューターの不正使用、サイバー攻撃などにより情報の破壊や流出が発生した場合、 決済機能やサービス業務の停止、社会的信用の失墜などによって当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 情報管理リスク・業務委託リスク

#### (情報管理リスク)

当行が管理している顧客情報や経営情報などについて漏洩、紛失、改ざん、不正使用などが発生した場合、社会的信用の失墜などによって当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

# (業務委託リスク)

当行業務の委託先において、当行が委託した業務に関し事務事故、システム障害、情報漏洩などの事故が発生した場合、社会的信用の失墜などによって当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### リーガルリスク

当行役職員の業務上における法令等違反行為やお取引先などとの不適切な契約の締結および重大な訴訟が発生した場合、社会的信用の失墜などによって当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。 なお、平成24年3月31日現在、当行の経営に重要な影響を及ぼす訴訟はありません。

#### 有形資産リスク

災害、犯罪または資産管理の瑕疵などの結果、当行の有形資産が毀損したり当行の有形資産が顧客などに損傷を与えた場合、有形資産の再構築費用などの発生や、社会的信用の失墜などによって当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人的リスク

人事処遇や勤務管理などの人事労務上の問題や職場の安全衛生管理上の問題などに関連する重大な訴訟などが発生した場合、社会的信用の失墜などによって当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 風評リスク

地域、お取引先、投資家、報道機関、インターネットなどで、事実と異なる風説や風評により評判が悪化したり、不適切な業務運営などが明るみに出ることにより当行に対する信頼が低下し業務運営に支障をきたした場合、社会的信用の失墜などによって当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### その他オペレーショナル・リスク

「お客さまおよび外部委託先」以外の外部で発生した事故など、上記 ~ のリスクカテゴリーのいずれにも属さないオペレーショナル・リスク事象が発生した場合、金融資産の喪失や原状回復にかかわる対応費用などの発生により損失を被る可能性があります。

### (5) コンプライアンス

当行では、企業倫理の重要性を経営の最重要課題として認識し、諸施策の実施を通じてコンプライアンス態勢の整備につとめておりますが、法令等遵守状況が不十分であった場合には、当行の業務運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 自己資本に係るリスク

#### 自己資本比率

当行は、海外営業拠点を有しておりますので、自己資本比率規制の国際統一基準である8%以上の自己資本比率を維持しなければなりません。当行の自己資本比率は、現在、この基準を大きく上回っておりますが、利益剰余金、保有有価証券の評価差損などの増減、リスク・アセット等の変動などにより影響を受けます。

# 税効果会計

現時点の会計基準に基づき、将来実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上しております。今後、会計基準に何らかの変更があり繰延税金資産の算入に何らかの制限が課された場合、あるいは繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断される場合は、当行の業績ならびに自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。

#### 固定資産の減損会計

今後、固定資産の減損に係る会計基準および適用指針に何らかの変更がある場合や、所有する固定資産に損失が発生した場合には、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) その他のリスク

#### 法務リスク

当行では、銀行法をはじめとして、現時点における様々な法令など(日本および当行が事業を営むその他の市場における法律、政令、省令、規則、告示、関係当局のガイドラインなどを含みます)の規制に従って業務を遂行しております。

将来における法令などの制定や改正、ならびにそれらによって発生する事態が当行の業務遂行や業績に影響を及ぼす可能性がありますが、発生する影響の具体的内容について予測することは困難です。

#### 年金債務

年金資産の時価が下落した場合や、年金資産の運用利回りが想定を下回った場合、また、予定給付債務を計算する前提となる数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務債務が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も、年金債務および未認識債務に影響を及ぼす可能性があります。

#### 規制変更

将来における法律、規制、政策、実務慣行、解釈、その他の政策の変更により、当行の業務遂行や業績などに影響を及ぼす可能性があります。

#### 競争

近年、金融制度は大幅に規制緩和が進展していることに加え、政府系金融機関の民営化などにより、金融業界の競争が一段と激化してきております。その結果、他金融機関などとの競争により優位性を得られない場合、当初計画している営業戦略が奏功しないことにより、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 東海地震リスク

当行の主要営業基盤である静岡県内を中心とした東海地震が発生した場合、当行自身の被災による損害のほか、お取引先の業績悪化による信用リスクの上昇などを通じて、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

#### 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ (当行及び連結子会社)が判断したものであります。

### (1)財政状態

#### 主要勘定

当連結会計年度末の貸出金残高は、大企業向け貸出金が前連結会計年度末に比べて減少しましたが、中小企業向けの貸出金および住宅ローンを中心とする個人向けの貸出金の増加を主因に、前連結会計年度末比349億円増加し、6兆6,710億円となりました。

預金等(譲渡性預金を含む)残高は、個人向け預金を中心に、前連結会計年度末比4,220億円増加し、 8兆800億円となりました。

有価証券残高は、金利上昇局面で円貨債券や外貨債券を積み増した結果、前連結会計年度末比2,063 億円増加し、2兆2,734億円となりました。

純資産の部合計は、利益剰余金およびその他有価証券評価差額金の増加などにより前連結会計年度 末比370億円増加し、7,512億円となりました。

#### 連結リスク管理債権の状況

### 部分直接償却実施前

	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
破綻先債権額	89	92	2
延滞債権額	2,168	2,025	142
3ヵ月以上延滞債権額	21	24	3
貸出条件緩和債権額	162	157	5
合計	2,441	2,299	142
貸出金残高 (末残)	66,361	66,710	349
貸出金残高比	3.67%	3.44%	0.23%

## (2)経営成績

金利低下にともない、資金運用収益が前連結会計年度比24億19百万円減少し、また、資金調達費用も同様に前連結会計年度比16億円減少した結果、資金利益は前連結会計年度比8億18百万円減少して1,274億64百万円となりました。

役務取引等利益は、個人年金保険販売手数料の増加を主因に、前連結会計年度比1億49百万円増加し、 239億50百万円となりました。

特定取引利益は、証券子会社の債券販売収益の増加などにより、前連結会計年度比7億24百万円増加して8億64百万円となりました。

その他業務利益は、国債等債券売却益の減少などにより、前連結会計年度比28億64百万円減少して61億12百万円となりました。

これにより、連結業務粗利益は、前連結会計年度比28億9百万円減少して1,583億94百万円となりました。

営業経費は、税金の減少を主因に前連結会計年度比62百万円減少して890億80百万円となりました。

与信関係費用は、個別貸倒引当金繰入額の減少などにより、前連結会計年度比86億82百万円減少して7億63百万円となりました。

これにより、経常利益は、前連結会計年度比46億33百万円増加して688億3百万円となりました。また、当期純利益も法人税等の税率変更による影響はあったものの、前連結会計年度比10億32百万円増加して371億88百万円となりました。

		前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
連	結業務粗利益	161,203	158,394	2,809
	資金利益(注)	128,283	127,464	818
	信託報酬	1	1	0
	役務取引等利益	23,800	23,950	149
	特定取引利益	139	864	724
	その他業務利益	8,977	6,112	2,864
営	業経費()	89,143	89,080	62
与	信関係費用()	9,446	763	8,682
	一般貸倒引当金繰入額 ( )	1,763		1,763
	不良債権処理額 ( )	11,209	1,252	9,957
	貸出金償却 ( )	988	241	746
	個別貸倒引当金繰入額 ( )	7,861		7,861
	貸出債権等売却損 ( )	73	231	157
	偶発損失引当金繰入額 ( )	1,441	44	1,396
	信用保証協会負担金 ( )	845	735	110
	貸倒引当金戻入益		474	
	償却債権取立益		14	
株:	式等関係損益	896	1,444	548
そ(	の他	2,452	1,698	754
経	常利益	64,169	68,803	4,633
特	別損益	676	14	690
税:	金等調整前当期純利益	63,493	68,817	5,324
法	人税、住民税及び事業税 ()	24,803	22,217	2,585
法	人税等調整額 ( )	194	7,723	7,529
法	人税等合計 ( )	24,997	29,941	4,944
少	数株主損益調整前当期純利益	38,495	38,875	380
少	数株主利益 ( )	2,339	1,687	652
当	期純利益	36,155	37,188	1,032
(3	主) 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費	田(前連結会計年度3	百万円 当連結会計年	度4百万円)を控除

<sup>(</sup>注) 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度4百万円)を控除して表示しております。

#### (3)連結キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより2,253億円のプラスとなりました。 投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得などにより2,157億円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得および配当金の支払などにより232億円のマイナスとなりました。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比136億円減少し、 1,503億円となりました。

#### (4)経営戦略の現状と見通し

当年度は、平成23年度から25年度までの3年間を計画期間とする第11次中期経営計画「MIRAI~未来」の初年度として、経営ビジョンである「お客さまとともに地域の未来を切り拓く総合金融グループ~Challenge for the Future」の実現に向け、以下の3つの基本戦略をグループ企業が一丸となって推進してまいりました。

特に、地域経済の活性化という面では、引き続き地域の中小企業向け貸出を中心に推進するとともに、「地域密着型金融」に積極的に取り組みました。

この結果、預金・貸出金残高はともに増加基調を堅持するなど、成果は着実に現れております。

<第11次中期経営計画「MIRAI~未来」における基本戦略>

- 1.「先進性」「提案・解決力」を通じた成長の実現
- 2.高い生産性による強靭な経営体質の構築
- 3.「しずぎんブランド」の価値向上

平成24年度につきましても、地域経済の持続的な発展に貢献するとともに、引き続き第11次中期経営計画「MIRAI~未来」を積極的に推進し、新たな成長ステージを目指してまいります。

#### (5)経営者の問題意識と今後の方針

平成23年度の国内経済は、東日本大震災により寸断されたサプライチェーンの回復が進むなか、タイの 洪水被害や欧州の経済危機を起因とした急速な円高の進行等もありましたが、米国向け輸出や復興需要 の増加、さらには個人消費の復調などにより、持ち直しの動きが見られるようになりました。静岡県経済 につきましても、震災の影響は徐々に薄れ、緩やかな回復基調を辿っております。

静岡銀行グループとしましては、「対処すべき課題」にお示ししたとおり、地域企業への安定的な資金供給などを通じて地域経済全体の活性化に取り組み、地域とともに安定的かつ持続的な成長を実現してまいりたいと考えております。

そして、株主の皆さまをはじめ、お客さま、地域社会、従業員などすべてのステークホルダーの期待にこたえる総合金融グループとして、第11次中期経営計画「MIRAI~未来」に経営ビジョンとして掲げた「お客さまとともに地域の未来を切り拓く総合金融グループ~Challenge for the Future」の実現に向けて、全従業員が一丸となって努力を重ねてまいります。

# 第3 【設備の状況】

# 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当行および連結子会社では、お客様の利便性向上および業務の一層の効率化をはかるため、銀行業を中心に総額で8,636百万円の設備投資を実施しました。主な設備投資の内容としましては、ソフトウェア資産および店舗新築改装への投資であります。

なお、当連結会計年度において、営業上重要な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等はありません。

# 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成24年3月31日現在

		平成24年3月31日時										
	会社名	店舗名		セグメ ントの	設備の	土均	土地		動産	合計	従業 員数	
	<u> </u>	その他	7/111	名称		面積(㎡)		帳簿価額	(百万円)		(人)	
		本店 他168店	静岡県	銀行業	店舗	(35,429) 170,095	17,022	20,145	2,962	40,130	2,469	
		東京支店 他 2 店	東京都		店舗	1,026	159	475	69	705	103	
		横浜支店 他14店	神奈川県		店舗	(1) 4,964	2,310	556	122	2,988	186	
		名古屋支 店他3店	愛知県		店舗	1,682	697	231	49	979	82	
		大阪支店	大阪府		店舗			16	9	26	12	
当行		ロスアン ゼルス支 店	アメリカ 合衆国 ロスアン ゼルス市		店舗			1	2	3	5	
		ニュー ヨーク支 店	アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク市		店舗			1	3	4	12	
		香港支店	中国 香港		店舗			3	1	5	13	
		寮社宅			寮社宅	39,149	3,369	1,716	26	5,112		
		連結子会 社からの 賃借資産			事 務 機械他				4,213	4,213		
		その他			その他	15,303	679	2,989	159	3,827		
	静銀総合 サービス 株式会社	本社他	静岡県 静岡市 清水区他		事 務 機械他				6	6	24	
国内連結子会社	静岡モー ゲ - ジ サービス 株式会社	本社他	静岡県 静岡市 清水区他		事務機械他				14	14	119	
	静銀ビジ ネスクト エイト株 式会社	本社他	静岡県 静岡市 清水区他			事務機械他			0	3	3	727
海外連結 子会社	欧州 静岡銀行		ベルギー 王 国 ブ ラッセル		事 務 機械他				1	1	9	

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメ ントの 名称	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業 員数
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)				(人)
国内連結 子会社	静銀リー ス株式会 社	本社他	静岡県 静岡市 葵区他	リース 業	賃 貸 資 産他			20	2,342	2,363	69

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、当行の年間賃借料は建物を含め2,049百万円であります。
  - 2 銀行業の動産(連結子会社からの賃借資産を除く)は、事務機械1,091百万円、その他2,316百万円であります。
  - 3 店舗外現金自動設備(株式会社セブン銀行との共同設置分を除く)221ヵ所、海外駐在員事務所2ヵ所は上記に含めて記載しております。

# 3 【設備の新設、除却等の計画】

銀行業を中心に、情報化・事務省力化等の戦略的投資に対しては前向きに対応する一方、それ以外の投資は、投資採算および効果を十分吟味し、投資金額が過大とならないようコントロールしております。 当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

## (1) 新設、改修

平成24年3月31日現在

会社名	店舗名	65.	所在地 区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達	着手年月	完了予定
五江口	その他	7/11278				総額	既支払額	方法	1   1   1   1   1   1   1   1   1   1	年月
当行	営業店		新築	銀行業	店舗	842	239	自己資金		
=11	寮社宅		新築	銀行業	寮社宅	1,021	240	自己資金		

(注) 上記設備投資計画の記載金額には、消費税および地方消費税を含んでおりません。

# (2) 売却

重要な設備の売却の予定はありません。

# 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,414,596,000
計	2,414,596,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年 6 月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	685,129,069	665,129,069	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であり ます。
計	685,129,069	665,129,069		

## (2) 【新株予約権等の状況】

平成19年6月26日の取締役会において決議されているもの

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 ( 平成24年 5 月31日 )
新株予約権の数	560個(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	56,000株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年 7 月28日 ~ 平成44年 7 月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,154円 資本組入額577円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	(注4)	同左

## 平成20年6月25日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5 月31日)
新株予約権の数	550個(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	55,000株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年 7 月19日 ~ 平成45年 7 月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,058円 資本組入額529円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	(注4)	同左

# 平成21年6月24日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	890個(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	89,000株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年 7 月25日 ~ 平成46年 7 月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格876円 資本組入額438円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	(注4)	同左

#### 平成22年6月24日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5 月31日)
新株予約権の数	1,000個(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	100,000株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年 7 月24日 ~ 平成47年 7 月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格705円 資本組入額353円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	(注4)	同左

### 平成23年6月24日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	1,000個(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	100,000株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年 7 月23日 ~ 平成48年 7 月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格710円 資本組入額355円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	(注4)	同左

### (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に当行が当行普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当行が合併、会社分割(以上を総称して以下「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合併等または株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で新株予約権の目的となる株式数を調整することができる。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者が取締役の地位にある場合においても、割り当てられた新株予約権の権利を行使することができる期間満了の日から数えて365日に満たなくなった日以降においては権利行使することができる。

以下の事項に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。

- A. 新株予約権の割当日から1年以内に取締役の職を自ら辞した場合
- B.次の事項に抵触して当行の取締役を解任された場合
  - ア 重大な法令違反を犯した場合、もしくは故意または重大な過失により当行の方針に反する行為をした場合
  - イ 当行の代表者の承諾なくして、取締役在任中に他社に雇用され、または他社の役員に就任した場合
  - ウ 当行の重要な機密を漏らし、業務上の関連で多額の金品を贈与し、またはこれを受けた場合、当行の体面を汚した場合、もしくは当行に多大な損害を与える行為をした場合
- C. 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号及び第4号に該当した場合
- D.新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の規定に違反した場合、もしくは新株予約権者が当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行なったと当行の取締役会が認めた場合
- E.新株予約権者が、当行所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとし、また、1個の新株予約権の一部の行使はできないものとする。

その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところ による。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注2)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより付与を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の 効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の末日までとする。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には「取締役」とする。)による承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年1月31日(注1)	10,000	710,129		90,845,740		54,884,080
平成22年3月31日(注1)	5,000	705,129		90,845,740		54,884,080
平成23年3月4日(注1)	20,000	685,129		90,845,740		54,884,080

<sup>(</sup>注) 1 発行済株式総数の減少は、会社法第178条に基づく取締役会決議による自己株式の消却であります。

<sup>2</sup> 平成24年5月8日に会社法第178条に基づく取締役会決議による自己株式の消却を行い、発行済株式総数が 20,000千株減少しております。

## (6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

								1 /2/2 - 1 - 2	/ J O I D 200 II
	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満	
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	金融商品 その他の 外国法人等 個人				計	株式の状況 (株)
	団体	立門式成民	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	日	(1117)
株主数 (人)	8	98	41	989	359	5	19,542	21,042	
所有株式数 (単元)	94	283,681	16,689	133,742	103,505	22	143,763	681,496	3,633,069
所有株式数 の割合(%)	0.01	41.62	2.45	19.63	15.19	0.00	21.10	100.00	

<sup>(</sup>注) 自己株式29,299,449株は「個人その他」に29,299単元、「単元未満株式の状況」に449株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

		1 /2~- 1	1 3 / J 0 · H / L L
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	29,745	4.34
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	29,117	4.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	26,382	3.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	25,689	3.74
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	23,884	3.48
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	19,546	2.85
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	16,216	2.36
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	13,070	1.90
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	10,197	1.48
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号	9,343	1.36
計		203,192	29.65

<sup>(</sup>注) 上記の他、株式会社静岡銀行名義の自己株式29,299千株 (発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.27%) があります。

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	29,299,000		当行保有の普通株式
完全議決権株式(その他)	652,197,000	652,197	普通株式
単元未満株式	3,633,069		普通株式
発行済株式総数	685,129,069		
総株主の議決権		652,197	

<sup>(</sup>注)「単元未満株式」の欄には、自己株式が449株含まれております。

### 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社静岡銀行	静岡市葵区呉服町1丁目10 番地	29,299,000		29,299,000	4.27
計		29,299,000		29,299,000	4.27

## (9) 【ストック・オプション制度の内容】

平成19年6月26日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を割当てることを、平成19年6月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

してのり、この内容は人のこのり	200 7 C 9 i
決議年月日	平成19年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

## 平成20年6月25日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を割当てることを、平成20年6月25日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成20年 6 月25日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

平成21年6月24日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を割当てることを、平成21年6月24日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年 6 月24日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

#### 平成22年6月24日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を割当てることを、平成22年6月24日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年 6 月24日			
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名			
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。			
株式の数	同上			
新株予約権の行使時の払込金額	同上			
新株予約権の行使期間	同上			
新株予約権の行使の条件	同上			
新株予約権の譲渡に関する事項	同上			
代用払込みに関する事項	同上			
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上			

## 平成23年6月24日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を割当てることを、平成23年6月24日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年 6 月24日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

平成24年6月22日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションと

して、取締役に対して新株予約権を割当てることを、平成24年6月22日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

してのり、この内容は人のこのり	9 7 5 7 1
決議年月日	平成24年 6 月22日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	100,000株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により付与される株式1株当たりの金額を1円とし、 これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成24年 7 月25日 ~ 平成49年 7 月24日
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注3)

## (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に当行が当行普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 x 株式分割・株式併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当行が合併、会社分割(以上を総称して以下「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合併等または株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で新株予約権の目的となる株式数を調整することができる。

#### 2 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者が取締役の地位にある場合においても、割り当てられた新株予約権の権利を行使することができる期間満了の日から数えて365日に満たなくなった日以降においては権利行使することができる。

以下の事項に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。

- A.新株予約権の割当日から1年以内に取締役の職を自ら辞した場合
- B.次の事項に抵触して当行の取締役を解任された場合
  - ア 重大な法令違反を犯した場合、もしくは故意または重大な過失により当行の方針に反する行為をした 場合
  - イ 当行の代表者の承諾なくして、取締役在任中に他社に雇用され、または他社の役員に就任した場合
  - ウ 当行の重要な機密を漏らし、業務上の関連で多額の金品を贈与し、またはこれを受けた場合、当行の体 面を汚した場合、もしくは当行に多大な損害を与える行為をした場合
- C. 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号及び第4号に該当した場合
- D.新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の規定に違反した場合、もしくは新株予約権者が当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行なったと当行の取締役会が認めた場合
- E. 新株予約権者が、当行所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとし、また、1個の新株予約権の一部の行使はできないものとする。

その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

#### 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注1)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより付与を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の 効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の末日までとする。

#### 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には「取締役」とする。)による承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算定した資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた金額とする。

新株予約権の行使により増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から資本金とした額を減じた金額とする。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年4月1日)での決議状況 (取得期間 平成23年4月6日~平成23年6月23日)	20,000,000	16,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	20,000,000	14,574,894,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		1,425,106,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)		8.9
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合 (%)		8.9

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	42,533	33,004,493
当期間における取得自己株式(注)	4,484	3,685,915

<sup>(</sup>注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事第	<b>美年度</b>	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得 自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式			20,000,000	14,953,083,800	
合併、株式交換、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式					
その他 (単元未満株式の買増し)(注1)	3,648	2,833,132	1,165	910,515	
保有自己株式数(注2)	29,299,449		9,302,768		

<sup>(</sup>注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増し)」には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

<sup>2</sup> 当期間における「保有自己株式数」には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

静岡銀行グループの中核である静岡銀行では、配当性向25%程度かつ大手地銀最高水準の配当維持を目指し、市場動向、業績などを総合的に勘案して、株主の皆さまへの積極的な利益還元を実施してまいります。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、株主の皆さまの日頃のご支援におこたえするため、業績など諸環境を考慮のうえ、期末配当金を1株当たり前期比50銭の増配の7円とし、中間配当金(6円50銭)と合わせて13円50銭としております。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円) 1株当たり配当額(F	
平成23年11月11日取締役会決議	4,263	6.50
平成24年6月22日定時株主総会決議	4,590	7

### 4 【株価の推移】

### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,339	1,294	994	834	867
最低(円)	1,042	673	762	617	682

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	818	820	811	824	843	867
最低(円)	763	763	777	777	771	819

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		伊 藤 誠 哉	昭和28年4月29日生	昭和51年4月 平成4年7月 平成5年4月 平成6年4月 平成10年1月 平成11年	当行入行 国際部推進役 静岡財務(香港)有限公司社長 香港支店長 総合企画部主任調査役 総合企画部副部長 総合企画部長 理事級是本京工作長	(注1)	23
				平成13年6月 平成15年6月 平成17年4月 平成17年6月	執行役員東京支店長 常務執行役員首都圏カンパニー長 兼トレジャリー担当営業副本部長 常務執行役員企画・管理担当経営 統括副本部長補佐 取締役副頭取		
				平成24年6月	取締役会長(現職)		
				昭和51年4月 平成4年7月 平成5年2月 平成7年6月	当行入行 支店部推進役 丸子支店長 稲取支店長		
取締役副会長		里見和洋	昭和28年4月5日生	平成 8 年12月 平成10年 4 月 平成11年 4 月 平成13年 6 月 平成15年 6 月 平成17年 6 月	大井町支店長 御殿場支店長 理事御殿場支店長 執行役員呉服町支店長 常務執行役員中部カンパニー長 取締役専務執行役員	(注1)	28
				平成21年6月	取締役副会長(現職)		
取締役頭取	代表取締役	中 西 勝 則	昭和28年6月15日生	昭和51年4月 平成4年7月 平成6年6月 平成10年4月 平成11年6月 平成11年6月 平成15年6月 平成17年4月 平成17年4月	当行入行 富士宮北支店長 新通支店長 三島支店長 人事部副部長兼人事課長 理事人事部長 理事経営管理部長 取締役執行役員経営企画部長 取締役常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役可取(現職)	(注1)	43
取締役副頭取	代表取締役	後 藤 正 博	昭和27年7月7日生	昭和51年4年7年7年平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平	当行入行 人事部人事課長 原町支店長 吉原支店長 語津取立店長 熱海東京店長 理事富士日子では長 理事富士日子では 部務執行役員東部カンパニー長 常務執行役員東部カンパニー長 常務執行役員 取締役専務執行役員 取締役専務執行役員 取締役副頭取(現職)	(注1)	40

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役専務執行役員		山本俊彦	昭和30年6月6日生	昭和53年4月 平成10年6月 平成12年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成21年6月 平成21年6月	当行入行 浜松高丘支店長 ニューヨーク支店長 本店営業部副部長 沼津駅北支店長 審査部長 理事審査部長 執行役員審査部長 執行役員本店営業部長 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員(現職)	(注1)	18
取締役専務執行役員		中村彰宏	昭和30年 5 月21日生	昭和54年4月 平成9年5月 平成11年6月 平成13年10月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成24年6月	当行入行 豊田支店長 ロスアンゼルス支店長 銀座支店長 経営企画部長 理事経営企画部長 執行役員経営企画部長 執行役員東京支店長 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員(現職)	(注1)	18
取締役常務 執行役員		一杉逸朗	昭和31年6月15日生	昭和55年4月 平成8年12月 平成11年6月 平成13年12月 平成15年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月	当行入行 人事部調査役 経営管理部人事開発グループ長 新宿支店長 銀座支店長 掛川支店長 理事掛川支店長 理事経営企画部長 理事経営企画部長 執行役員経営企画部長 常務執行役員首都圏カンパニー長 兼東京支店長 取締役常務執行役員(現職)	(注1)	7
取締役常務執行役員		齊藤宏樹	昭和33年3月17日生	昭和56年4月 平成10年6月 平成12年4月 平成13年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成19年6月 平成22年6月 平成22年6月	当行入行 浜松支店課長 浜松高丘支店長 法人部企画推進グループ推進役 法人部企画推進グループ長 法人部法人営業統括グループ長 活連駅北支店長 経営管理部担当部長 理事経営管理部長 執行役員経営管理部長 取締役常務執行役員(現職)	(注1)	8
取締役特別顧問	非常勤	松浦康男	昭和16年10月16日生	昭和40年4月 平平46月 平平年66月 平成成35年46 平成成57年46 平成成57年6月 平成成11年4 年66月 平成117年6月 平成122年6月	当行入行 第三次オンライン開発室主任推進 役 事務企画部副部長 システム部副部長 大阪支店長 総合企画部長 取締役総合企画部長 常務取締役東京駐在 常務取締役東京駐在 常務取締役支店営業カンパニー長 東新省都カンパニー長 取締役会員 取締役会長 取締役特別顧問(現職)	(注1)	79

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	非常勤	伏見幸洋	昭和27年4月13日生	昭和51年4月 平平成5年6月 平平成5年年6月 平平成10年年12月 平成13年年11日 平成13年年11日 平成成成成成成成成成成成19年年6月 平平成17年年6月 平平成19年年6月 平平成24年6月	当行入行 清水支店次長(管理職) 人事部研修課長 人事部人事課長 人事部副部長兼人事課長 池袋支店長 監査部長 理事監査部長 理事富士中央支店長 執行役員屋事務所長 取締役常務執行役員 収締役常務執行役員 常勤監査役 取締役(現職) 静銀ビジネスクリエイト株式会社	(注1)	(千株)
監査役	常勤	堀田尚志	昭和27年12月2日生	昭和50年4月 平成4年7月 平成9年6月 平成10年6月 平成11年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成15年6月	代表取締役会長(現職) 当行入行 融資第三部融資管理室調査役 審査部審査第三課主任審査役 法務管理室主任調査役 法務管理室長 監査部担当部長兼法務グループ長 審査部担当部長兼融資管理グループ長 企業サポート部長 常勤監査役(現職)	平成24 年6月か ら4年	37
監査役	常勤	大 越 裕	昭和29年8月19日生	昭和53年4月 平成6年11月 平成11年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成24年6月	当行入行 総合企画部調査役 総合企画部企画グループ長 新宿支店長 豊橋支店長 理事リスク統括部長 常勤監査役(現職)	平成24 年6月か ら4年	5
監査役	非常勤	齋藤安彦	昭和24年12月24日生	昭和53年4月 平成5年7月 平成12年6月	弁護士登録、静岡県弁護士会入会 当行顧問弁護士(現職) 当行監査役(現職)	平成23 年6月か ら4年	1
監査役	非常勤	満 井 義 政	昭和23年11月25日生	昭和48年10月 平成11年4月 平成15年5月 平成18年3月 平成20年6月 平成21年6月	株アルバイトタイムス代表取締役 社長 同社代表取締役会長 同社取締役会長 財団法人満井就職支援奨学財団理 事長(平成24年4月公益財団法人 就職支援財団に組織・名称変更) (現職) 当行補欠監査役 当行監査役(現職)	平成21 年6月か ら4年	22
監査役	非常勤	石 橋 三 洋	昭和17年8月16日生	昭和41年3月 平成4年7月 平成10年3月 平成13年3月 平成17年4月 平成23年6月	日本生命保険相互会社入社 同社取締役 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役副会長 当行監査役(現職)	平成23 年6月か ら4年	
計						357	

EDINET提出書類 株式会社静岡銀行(E03570) 有価証券報告書

- (注) 1 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 2 監査役齋藤安彦、満井義政及び石橋三洋は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
  - 3 監査役満井義政及び石橋三洋につきましては株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
  - 4 当行は平成11年4月1日より執行役員制度を導入しております。平成24年6月25日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は次のとおりであります。
    - (1) 常務執行役員

坂本 佳観

吉澤 一秀

土屋 俊幸

柴田 久

(2) 執行役員

長沢 芳裕

杉本 浩利

常峰 啓史

杉田 光秀

八木 稔

### 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

静岡銀行グループは、基本理念「地域とともに夢と豊かさを広げます。」と行動指針からなる企業理念を全ての活動の指針と位置付け、従来より企業倫理の重要性を経営の最重要課題として認識し、倫理憲章の制定をはじめ、諸施策の実施を通じてコーポレート・ガバナンス体制やコンプライアンス(倫理法令遵守)態勢の強化につとめております。

平成23年4月よりスタートした第11次中期経営計画「MIRAI~未来」においても、基本戦略「『しずぎんプランド』の価値向上」のなかで、「企業の社会的責任(CSR)」を推進していくこととしており、引き続きコーポレート・ガバナンス体制や、コンプライアンス態勢の一層の強化に向けた不断の取組みを通じて、企業価値の向上を図ってまいります。

## 企業統治の体制の概要等

### A 体制の概要および当該体制の採用理由

取締役会は取締役10名で構成され、企業理念および倫理憲章をふまえ、経営意思決定、経営監督機能を担う機関として、中期経営計画、業務計画などの経営戦略やリスク管理およびコンプライアンスにかかる基本方針を決定するとともに、業務執行の監督を行っております。

静岡銀行では、監査役制度を採用しており、監査役会は監査役5名(うち社外監査役3名)で構成されております。監査役は、監査役監査基準に基づき、取締役等の職務の執行を監査しております。

また、経営の監督と執行を明確に分離するため、会長室を設置し、取締役会長および取締役副会長が執行部門の監督と対外的活動を、取締役頭取、取締役副頭取以下の取締役に加え取締役会で選任された執行役員(平成24年6月25日現在、執行役員13名、うち取締役兼務4名)が業務執行を担当する体制としております。業務執行にかかる重要事項については、取締役会の委任を受け分野ごとに設置された会議体(経営執行会議等)で決定しており、権限と責任を明確化したうえで経営環境の変化に的確かつ機動的に対応する体制を構築しております。

静岡銀行では、社外取締役を招聘していませんが、経営の意思決定の客観性を確保する観点から、社外の意見を経営に反映させるべく、頭取の任意の諮問機関として外部の有識者を中心に構成し取締役会長が議長を務めるアドバイザリーボード(原則四半期毎に開催される経営諮問委員会)を設置しております。

こうした体制の採用により、静岡銀行では、適切な経営の監督と迅速な業務執行を確保しております。

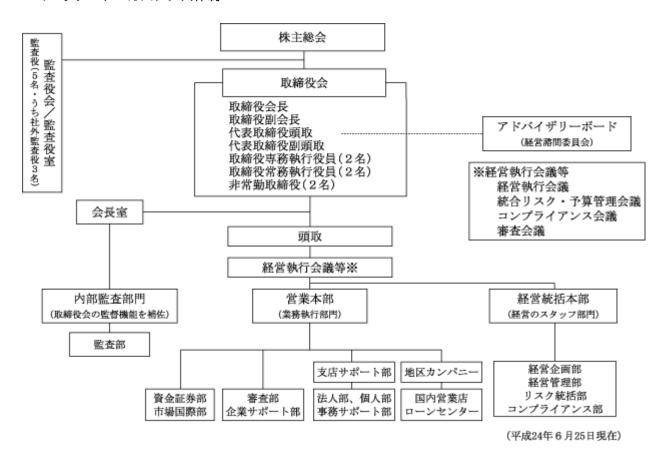
#### B 内部統制システムの整備に係る基本方針

静岡銀行グループでは、以下の基本方針を取締役会において決議し、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

- (a) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・静岡銀行グループは、企業理念を全ての活動の指針と位置付けており、また、コンプライアンスの基本方針として倫理憲章を定め、全役職員がこれを遵守します。
- ・取締役会は、取締役会規程に基づき運営を行い、業務執行を決するとともに、取締役の職務執行を監督します。取締役は、法令および定款、ならびに株主総会の決議を遵守し、取締役としての職務を忠実に遂行します。
- ・経営の監督と執行の分離を目的として設置した会長室が執行部門の監督を行い、コーポレート・ガ バナンスの維持・強化を図ります。
- ・静岡銀行は監査役設置会社であり、監査役は監査役会規程および監査役監査基準に基づき、取締役の 職務につき監査します。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報資産の管理は、法令等の定めによるほか、行内規定により適正に行い ます。

- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・静岡銀行グループはリスク管理体制の強化を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、健全性を維持しつつ収益の安定的向上を図ります。
- ・リスク管理およびコンプライアンスに関する組織、役割等と基本手続をリスク管理基本規程として 定め、同規程に基づいて設置したリスク管理統括部署が、リスク管理体制の維持・強化を統括しま す。
- ・取締役会は、各期の業務計画においてリスク管理方針を決定するとともに、統合リスク・予算管理会 議等においてリスクへの対応方針を決定し、その内容を取締役会へ報告します。
- ・各種リスク発生時の対応や事前対策等を非常事態対策要綱に定めており、損害を最小限に止め、事業 の継続を図る体制を維持・強化します。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会を定例開催するほか、必要に応じて適宜開催するとともに、取締役会の権限委譲による決定 機関として経営執行会議等を設置し、重要な業務執行に関わる事項の審議を行います。
- ・執行役員制度を設け、取締役会の決定に基づく業務執行について、各規程に決裁権限と責任の所在を 定め、適切かつ有効な内部管理体制の構築と効率的な業務執行を実現します。
- (e) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・静岡銀行グループは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つに位置付けるとともに、すべてのリスク管理の前提とし、コンプライアンス態勢の整備、強化を図ります。また、反社会的勢力等との関係遮断は、コンプライアンスに関する重要事項の一つとして認識しております。
- ・コンプライアンスの基本方針として倫理憲章を定め、また、リスク管理基本規程に基づいて設置した コンプライアンス統括部署がコンプライアンス態勢の維持・強化を統括します。
- ・取締役会は、毎年度のコンプライアンスプログラムを決定するとともに、コンプライアンス会議においてコンプライアンスに関する重要事項の審議を行い、その内容を取締役会に報告します。
- ・静岡銀行グループの全役職員が、グループ内で発生した違法行為等について所定の方法により主管 部署もしくは弁護士事務所へ通報できる内部通報制度を設置しており、この適切な運用を行います。
- (f) 静岡銀行および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・グループ会社の業務運営はグループ会社運営規程等に基づいて行い、静岡銀行の常勤監査役がグループ会社の非常勤監査役に就任するとともに、静岡銀行の所管部長等が非常勤取締役に就任しており、これにより静岡銀行グループの業務の適正を確保します。
- ・静岡銀行とグループ会社の代表者で構成するグループ代表者経営連絡会において、静岡銀行グループの経営課題の問題解決を図るとともに、グループ会社統括部署がグループ会社の業務運営等に関する企画・調整を行います。
- ・静岡銀行の内部監査部門は、グループ会社に対し業務運営状況に関する監査等を実施します。また、 監査役の監査職務の遂行により、内部統制システムの適切な整備が図られるよう、グループ全体の監 査環境の整備に努めます。
- ・静岡銀行グループは財務報告に係る内部統制規程に基づき財務報告に係る内部統制の方針および計画を定めており、その適切な運用により財務報告の信頼性を確保します。
- (g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役を補助するための機関として監査役室を設置し、業務を行うために必要な担当者を配置して おり、取締役会、業務執行部門、内部監査部門からの独立性を確保します。
- (h) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役および使用人は、必要に応じて監査役に報告を行い、銀行経営に重要な影響を及ぼす情報については遅滞なく報告を行います。監査役は、取締役もしくはその他の者から報告を受けた場合は、これを監査役会に報告します。
- (i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、監査役監査が適正かつ円滑、効果的に行われるような監査環境を整備します。また、監査体制の中立性および独立性を確保するため、社外監査役の意見を尊重し、監査機能の一層の強化に努めます。

### コーポレート・ガバナンス体制



### C 内部統制システムの整備の状況

静岡銀行では、本部組織を業務執行(フロント)と企画・管理・監督(ミドル)、内部監査(オーディット)の機能別に明確に区分し、組織間の相互牽制を強化しております。

また、客観的で実効性のある内部監査を実施するため、内部監査部門である監査部を被監査部門から独立させ、取締役会のもと、会長室が管轄する体制としております。これにより、内部監査部門の被監査部門に対する独立性や牽制機能を一層強化し、内部統制の適切性、有効性を検証しております。

経営のスタッフ部門である「経営統括本部」には、経営企画、経営管理を担当する経営企画部、経営管理部のほか、リスク管理、コンプライアンスを担当するリスク統括部、コンプライアンス部(総称して以下「内部統制部門」という。)を設置し、経営統括機能を強化しております。

#### D 内部監査および監査役監査の状況

#### (a) 内部監査

内部監査については、取締役会のもと、会長室の管轄組織として被監査部門から独立した監査部(平成24年3月31日現在39名)が、本部・営業店・グループ会社の監査(業務監査、システム監査、自己査定、償却・引当などの監査)を実施し、各種リスク管理およびコンプライアンスの適切性・有効性の評価・検証を通じ、問題点の改善のための指導や提言をしております。監査結果については、定期的にコンプライアンス会議や取締役会へ報告するとともに、内部監査における指摘事項については改善状況を検証し、早期是正に向けたフォローアップを実施しております。

また、監査部は、監査役および会計監査人と定期的に情報交換の場を設け、相互連携を図っているほか、内部統制部門などが主催する行内の会議・委員会にも出席し、独立した立場から意見を述べています。

#### (b) 監査役監査

静岡銀行の監査役会は社外監査役3名を含む監査役5名で構成されております。監査役は、独立の機関として、公正不偏の立場で取締役の職務執行を監査することにより、静岡銀行グループの健全で持続的な成長と良質な企業統治体制を確立する責務を果たしております。

監査役は取締役会、経営執行会議、統合リスク・予算管理会議、コンプライアンス会議などの重要な会議に出席し、意見陳述を行い、また重要な書類・報告の閲覧や、営業店の実査などをとおして業務および財産の状況を監査しております。

常勤監査役2名は、銀行員として長年に亘り業務の執行や企業の財務・会計の分析に携わっており、両氏はこれら知見を活かして監査活動を適切に行っております。

また、監査役監査を有効かつ効率的に実施するため、各監査役間の情報の共有化をはじめ、内部監査部門、会計監査人と定期的に情報交換を行っております。

なお、監査役を補助する監査役室を設置し、専任のスタッフ3名を配置しております。

#### E 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士氏名:指定有限責任社員 業務執行社員 大森茂・大須賀壮人

所属監査法人名:有限責任監査法人トーマツ

監査業務に係る補助者:13名(公認会計士4名、その他9名)

#### F 补外監查役

社外監査役3名は、静岡銀行および静岡銀行グループの出身ではなく、静岡銀行のその他の取締役、 監査役と人的関係はありません。

社外監査役 齋藤 安彦は追手町法律事務所 弁護士であり、静岡銀行の顧問弁護士を務めております。静岡銀行との間には、顧問弁護士報酬として年間20百万円の取引および一般の取引と同様の条件による貸出取引があります。

社外監査役 満井 義政は、株式会社アルバイトタイムスを設立し、永年にわたり代表取締役を務め、 平成16年5月に同社の取締役を退任、現在は公益財団法人就職支援財団の理事長を務めております。同 財団では静岡銀行の取締役である松浦康男が理事を務めております。

社外監査役 石橋 三洋は、日本生命保険相互会社の代表取締役、複数の上場会社における社外取締役・社外監査役を務めておりました。静岡銀行は、日本生命保険相互会社と保険代理店契約の締結があり、同社では静岡銀行の代表取締役である中西勝則が総代を務めております。

社外監査役(うち2名は株式会社東京証券取引所の規則に基づく独立役員)は、取締役会に出席し、経営執行会議等の重要な会議の審議結果の報告を受け、独立した立場から必要な意見陳述を行っております。また、社外監査役は、内部監査部門、内部統制部門などが主催する行内の会議、委員会の審議内容についても、これらに出席している常勤監査役から報告を受けるとともに、静岡銀行の各部から必要に応じ直接説明を受けております。

#### G 社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準または方針

現状、静岡銀行では、社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準または方針は特に策定しておりませんが、社外役員の選任議案の検討にあたっては、会社法および株式会社東京証券取引所が定める独立役員制度で求められる要件を参考としております。

#### H 責任限定契約の内容の概要

静岡銀行は社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき 善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定義される最低責任限度額をもって損害 賠償責任の限度とする契約を締結しております。

#### I 取締役の定数

静岡銀行の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

### 」 取締役の選任の決議要件

静岡銀行は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

## K 自己の株式の取得の決定機関

静岡銀行は、会社法第165条第2項の定めに従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

#### L 中間配当の決定機関

静岡銀行は、会社法第454条第5項の定めに従い、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

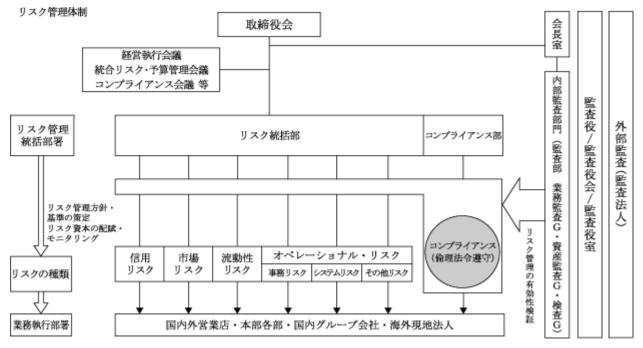
#### M 株主総会の特別決議要件

静岡銀行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### リスク管理体制の整備の状況

経営をとり巻く環境の変化や業務の多様化・複雑化などへ銀行グループとして的確かつ適切に対応するため、リスク管理統括部署である「リスク統括部」、コンプライアンス統括部署である「コンプライアンス部」を設置し、統合的リスク管理体制およびコンプライアンス態勢の一層の強化に取り組んでおります。

統合的リスク管理においては、リスク資本配賦に基づくリスク・リターン管理を導入しており、リスクの顕在化に対する拠り所を中核的な自己資本とし、この一定範囲にリスク量をコントロールする態勢を構築しております。



(平成24年6月25日現在)

#### 役員の報酬等の内容

静岡銀行の取締役の報酬は、平成19年6月26日開催の第101期定時株主総会における決議に基づいて確定金額報酬、業績連動型報酬および株式報酬型ストック・オプションから構成されております。

業績連動型報酬は取締役の業績向上への意欲や士気を高める目的で、また株式報酬型ストック・ オプションは取締役の企業価値増大への意欲や株主重視の経営意識を高めることを目的に導入しております。

当該定時株主総会において、確定金額報酬の年額(300百万円以内)、業績連動型報酬枠(当期純利益水準に応じて最大100百万円) および株式報酬型ストック・オプションの報酬枠(年額100百万円以内)が決議されており、その配分(株式報酬型ストック・オプションは支給時期を含む。)については、取締役会に一任を受けております。

また、静岡銀行の監査役の報酬は、確定金額報酬のみであり、当該定時株主総会において年額90百万円以内と決議されており、その配分は監査役の協議によることに一任を受けております。

なお、静岡銀行には、1億円以上の報酬等(主要な連結子会社の役員としての報酬等を含む。)を受けている役員はおりません。

#### 当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

		報酬等の総額				
役員区分	員数	(百万円)	基本報酬	業績連動型報酬	ストック・オ プション報酬	その他
取締役	10	401	287	40	70	3
監査役	2	56	55			1
社外役員	3	12	12			
計	15	471	355	40	70	5

- (注) 1 静岡銀行では、平成19年に取締役および監査役の退職慰労金制度を廃止しております。
  - 2 その他は家賃補助および交通費であります。
  - 3 「基本報酬」に「その他」を加えた金額は、平成19年6月26日開催の定時株主総会にて決議された確定金額 報酬の報酬枠の範囲内となっております。

## <業績連動型報酬枠>

当期純利益水準(単体)	報酬枠
~ 100億円以下	0
100億円超~200億円以下	10百万円
200億円超~250億円以下	20百万円
250億円超~300億円以下	30百万円
300億円超~350億円以下	40百万円
350億円超~400億円以下	60百万円
400億円超~450億円以下	80百万円
450億円超	100百万円

<株式報酬型ストック・オプションの概要>

新株予約権の目的となる : 株式の種類

新株予約権の個数 : 年間上限1,000個。新株予約権1個当たりの目的となる株式数

は100株。

普通株式

新株予約権の行使時の払

込金額

新株予約権の行使により付与される株式1株当たりの金額を 1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的となる株式数を

乗じた金額とする。

新株予約権の行使期間: 新株予約権の割当日の翌日から25年以内。

新株予約権の行使条件 : 新株予約権者は、取締役の地位の喪失日の翌日から10日を経過

する日までに限り、新株予約権を行使可能。その他の新株予約

権者の行使条件は、取締役会にて定める。

## 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数334銘柄貸借対照表計上額の合計額207,201百万円

口 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び 保有目的

## (前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

## 特定投資株式

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
スズキ株式会社	14,500,723	26,956	発行会社グループとの総合 的な取引の維持・拡大
三菱商事株式会社	5,702,510	13,167	同上
東京海上ホールディングス株式会社	5,602,948	12,460	発行会社グループとの連携 ・協力の維持・強化
第一三共株式会社	6,390,930	10,263	発行会社グループとの総合 的な取引の維持・拡大
ヤマハ発動機株式会社	6,813,708	9,893	同上
トヨタ自動車株式会社	2,816,698	9,435	同上
ヤマ八株式会社	8,349,855	7,873	同上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グ ループ	17,335,580	6,656	発行会社グループとの連携 ・協力の維持・強化
東海旅客鉄道株式会社	10,039	6,615	発行会社グループとの総合 的な取引の維持・拡大
三菱電機株式会社	5,837,053	5,731	同上
株式会社ニコン	2,996,112	5,138	同上
小田急電鉄株式会社	5,605,422	3,929	同上
三菱地所株式会社	2,754,109	3,875	同上
株式会社フジクラ	7,713,125	3,116	同上
日本電気硝子株式会社	2,532,180	2,982	同上
JXホールディングス株式会社	5,277,089	2,955	同上
株式会社T&Dホールディングス	1,204,000	2,468	発行会社グループとの連携 ・協力の維持・強化
東洋製罐株式会社	1,675,284	2,285	発行会社グループとの総合 的な取引の維持・拡大
M S & A Dインシュアランスグループホー ルディングス株式会社	1,063,336	2,013	発行会社グループとの連携 ・協力の維持・強化
NKSJホールディングス株式会社	3,670,339	1,992	同上
DOWAホールディングス株式会社	3,736,917	1,935	発行会社グループとの総合 的な取引の維持・拡大
株式会社東芝	4,587,187	1,866	同上
浜松ホトニクス株式会社	537,600	1,771	同上
NTN株式会社	4,309,538	1,719	同上
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	797,641	1,692	同上
住友商事株式会社	1,335,485	1,587	同上
スター精密株式会社	1,582,200	1,458	同上
静岡瓦斯株式会社	2,682,215	1,389	同上
東芝機械株式会社	2,980,400	1,341	同上
京浜急行電鉄株式会社	2,234,000	1,338	同上
特種東海製紙株式会社	7,199,258	1,310	同上

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中部電力株式会社	687,075	1,271	発行会社グループとの総合 的な取引の維持・拡大
富士フイルムホールディングス株式会社	488,702	1,258	同上
株式会社セブン銀行	7,500	1,256	同上
ダイキン工業株式会社	500,000	1,245	同上
大和ハウス工業株式会社	1,104,708	1,129	同上
株式会社群馬銀行	2,533,698	1,117	発行会社グループとの連携 ・協力の維持・強化
株式会社ザ・トーカイ	3,318,027	1,094	発行会社グループとの総合 的な取引の維持・拡大
電源開発株式会社	421,080	1,078	同上
明治ホールディングス株式会社	307,111	1,027	同上
KDDI株式会社	1,993	1,026	同上
塩野義製薬株式会社	705,744	1,001	同上
株式会社ツムラ	375,000	978	同上
住友金属工業株式会社	5,241,503	974	同上

<sup>(</sup>注) 1 株式会社ザ・トーカイは、平成23年4月1日をもって、完全親会社である株式会社TOKAIホールディングスに株式移転しております。

## みなし保有株式

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	権限の内容
第一三共株式会社	5,000,000	8,030	議決権行使権限
株式会社ニコン	2,000,000	3,430	同上

<sup>(</sup>注) 1 事業年度末の時価に議決権行使権限の対象となる株式の数を乗じた額を貸借対照表計上額としております。

<sup>2</sup> 特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

<sup>2</sup> 特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

## (当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

## 特定投資株式

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
スズキ株式会社	14,500,723	28,667	発行会社グループとの総合 的な取引の維持・拡大
東京海上ホールディングス株式会社	5,602,948	12,724	発行会社グループとの連携 ・協力の維持・強化
三菱商事株式会社	5,702,510	10,948	発行会社グループとの総合 的な取引の維持・拡大
トヨタ自動車株式会社	2,841,698	10,144	同上
第一三共株式会社	6,390,930	9,637	同上
ヤマハ発動機株式会社	6,813,708	7,556	同上
株式会社ニコン	2,996,112	7,526	同上
ヤマ八株式会社	8,349,855	7,164	同上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グ ループ	17,335,580	7,142	発行会社グループとの連携 ・協力の維持・強化
東海旅客鉄道株式会社	10,039	6,846	発行会社グループとの総合 的な取引の維持・拡大
小田急電鉄株式会社	5,605,422	4,383	同上
三菱電機株式会社	5,837,053	4,272	同上
三菱地所株式会社	2,754,109	4,065	同上
JXホールディングス株式会社	5,277,089	2,707	同上
株式会社T&Dホールディングス	2,408,000	2,309	発行会社グループとの連携・協力の維持・強化
株式会社フジクラ	7,713,125	2,128	発行会社グループとの総合 的な取引の維持・拡大
DOWAホールディングス株式会社	3,736,917	2,055	同上
東洋製罐株式会社	1,675,284	1,988	同上
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	797,641	1,960	同上
日本電気硝子株式会社	2,532,180	1,820	同上
M S & A Dインシュアランスグループホー ルディングス株式会社	1,063,336	1,806	発行会社グループとの連携 ・協力の維持・強化
NKSJホールディングス株式会社	917,584	1,697	同上
浜松ホトニクス株式会社	537,600	1,680	発行会社グループとの総合 的な取引の維持・拡大
株式会社東芝	4,587,187	1,669	同上
株式会社TOKAIホールディングス	4,065,527	1,618	同上
京浜急行電鉄株式会社	2,234,000	1,617	同上
住友商事株式会社	1,335,485	1,597	同上
静岡瓦斯株式会社	2,682,215	1,585	同上
NTN株式会社	4,309,538	1,508	同上
株式会社セブン銀行	7,500,000	1,342	同上
スター精密株式会社	1,582,200	1,297	同上
東芝機械株式会社	2,980,400	1,248	同上
大和八ウス工業株式会社	1,104,708	1,208	同上
ダイキン工業株式会社	500,000	1,126	同上
株式会社群馬銀行	2,533,698	1,122	発行会社グループとの連携 ・協力の維持・強化
明治ホールディングス株式会社	307,111	1,110	発行会社グループとの総合 的な取引の維持・拡大
特種東海製紙株式会社	5,759,258	1,094	同上
KDDI株式会社	1,993	1,068	同上

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中部電力株式会社	687,075	1,026	発行会社グループとの総合 的な取引の維持・拡大
横浜ゴム株式会社	1,605,735	957	同上
富士フイルムホールディングス株式会社	488,702	948	同上
電源開発株式会社	421,080	944	同上
日清食品ホールディングス株式会社	300,000	928	同上
株式会社IHI	4,422,000	924	同上

<sup>(</sup>注) 特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

#### みなし保有株式

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	権限の内容
第一三共株式会社	5,000,000	7,540	議決権行使権限
株式会社ニコン	2,000,000	5,024	同上

- (注) 1 事業年度末の時価に議決権行使権限の対象となる株式の数を乗じた額を貸借対照表計上額としております。 2 特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
  - 八 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益 該当事項はありません。
  - 二 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。
  - ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの 該当事項はありません。
  - コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

静岡銀行では、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応として、経営企画部が内部統制の全体運営を行い、監査部が内部統制評価部署として独立的評価を実施しました。

また、財務報告委員会を設置しており、金融商品取引法に基づく財務報告よりも検討対象を拡げて、財務報告に係る組織横断的な対応力や統制機能の更なる強化に継続的に取り組んでおります。

企業情報の開示につきましては、経営企画部を主管部署とする体制のもと、株式会社東京証券取引所が定める有価証券上場規程に基づく開示のほか、任意情報の開示を積極的に行っております。さらには、ディスクロージャー誌の発行、個人のお客さまを対象としたミニディスクロージャー誌の発行に加えて、投資家の皆さまを対象とした「会社説明会」を5回開催したほか、欧米やアジアの機関投資家を対象とする海外IRを4回実施しました。また、地域のお客さま向けに「静岡銀行の現況」と題した企業説明会を5回開催するなど積極的に情報開示を行い、経営の透明性の一層の向上につとめております。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

ET ()	前連結会計年度		当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	76	11	76	0	
連結子会社	15	1	15	1	
計	91	12	91	1	

## 【その他重要な報酬の内容】

当行の連結子会社である欧州静岡銀行は、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Bedrijfsrevisoren に対して、監査報酬(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度3百万円)を支払っております。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当行が前連結会計年度において、監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)およびシステムリスクに関する助言・指導等であります。

## 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入や監査法人等の行う研修に参加しております。また、社内組織として財務報告委員会を設置し、財務報告に係る組織横断的な対応力や統制機能の強化を図っております。

## 1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	385,726	349,882
コールローン及び買入手形	44,135	85,013
買入金銭債権	41,670	45,330
特定取引資産	45,168	36,648
金銭の信託	2,300	2,500
有価証券	1, 7, 11 2,067,097	1, 7, 11 2,273,448
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8	2, 3, 4, 5, 6, 8 6,671,027
外国為替	5,721	5,457
リース債権及びリース投資資産	<sub>7</sub> 40,334	<sub>7</sub> 40,325
その他資産	<sub>7</sub> 104,765	<sub>7</sub> 105,876
有形固定資産	9, 10 64,211	<sub>9, 10</sub> 61,253
建物	28,226	26,186
土地	24,377	24,200
建設仮勘定	144	651
その他の有形固定資産	11,463	10,215
無形固定資産	15,678	13,933
ソフトウエア	15,169	13,429
その他の無形固定資産	508	504
繰延税金資産	7,554	2,008
支払承諾見返	68,479	79,174
貸倒引当金	86,574	76,028
投資損失引当金	370	354
資産の部合計 負債の部	9,442,019	9,695,497
	7,357,396	7,676,145
預金	/	7
譲渡性預金	300,657	403,942
コールマネー及び売渡手形	55,959 223,921	226,509 303,944
債券貸借取引受入担保金 ***	I	1
特定取引負債	29,456	22,257
借用金	<sub>7</sub> 512,094	<sub>7</sub> 67,800
外国為替	146	91
社債	25,000	20,000
その他負債	127,463	<sub>7</sub> 111,255
退職給付引当金	22,785	22,618
睡眠預金払戻損失引当金	883	708
偶発損失引当金	3,582	3,627
ポイント引当金	-	265
特別法上の引当金	11	11
繰延税金負債 本北承諾	-	5,898
支払承諾	68,479	79,174
負債の部合計	8,727,838	8,944,251

有価証券報告書 (単位:百万円)

前連結会計年度 当連結会計年度 (平成23年3月31日) (平成24年3月31日) 純資産の部 資本金 90,845 90,845 資本剰余金 54,884 54,884 利益剰余金 491,986 520,518 自己株式 7,734 22,339 株主資本合計 629,981 643,908 その他有価証券評価差額金 64,179 85,719 繰延ヘッジ損益 427 367 為替換算調整勘定 1,257 1,504 その他の包括利益累計額合計 62,493 83,847 新株予約権 253 324 少数株主持分 21,452 23,166 純資産の部合計 714,180 751,246 負債及び純資産の部合計 9,442,019 9,695,497

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	209,014	205,091
資金運用収益	137,830	135,411
貸出金利息	105,307	102,348
有価証券利息配当金	30,992	31,758
コールローン利息及び買入手形利息	199	77
預け金利息	956	834
その他の受入利息	374	391
信託報酬	1	1
役務取引等収益	46,448	47,626
特定取引収益	139	1,107
その他業務収益	14,596	12,231
その他経常収益	9,999	8,714
貸倒引当金戻入益	-	474
償却債権取立益	_	14
その他の経常収益	9,999	8,225
経常費用	144,845	136,287
資金調達費用	9,550	7,950
預金利息	6,553	5,015
譲渡性預金利息	656	545
コールマネー利息及び売渡手形利息	367	344
債券貸借取引支払利息	596	825
借用金利息	229	286
社債利息	620	287
その他の支払利息	524	644
<b>役務取引等費用</b>	22,647	23,675
特定取引費用	· -	242
その他業務費用	5,618	6,118
営業経費	89,143	89,080
その他経常費用	17,886	9,219
貸倒引当金繰入額	6,098	-
その他の経常費用	11,787	9,219
経常利益	64,169	68,803
特別利益	577	329
固定資産処分益	567	329
償却債権取立益	9	-
特別損失	1,253	314
固定資産処分損	909	261
減損損失	15	53
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	329	-
税金等調整前当期純利益	63,493	68,817
法人税、住民税及び事業税	24,803	22,217
法人税等調整額	194	7,723
法人税等合計	24,997	29,941
少数株主損益調整前当期純利益	38,495	38,875
少数株主視益調整則当期紀利益 少数株主利益		
	2,339	1,687
当期純利益	36,155	37,188

## 【連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	38,495	38,875
その他の包括利益	19,456	21,407
その他有価証券評価差額金	19,205	21,593
繰延ヘッジ損益	23	60
為替換算調整勘定	226	246
包括利益	19,039	60,283
現会社株主に係る包括利益	16,708	58,541
少数株主に係る包括利益	2,330	1,741

(単位:百万円)

#### 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 至 平成24年3月31日) 株主資本 資本金 当期首残高 90,845 90,845 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 90,845 90,845 資本剰余金 当期首残高 54,884 54,884 当期変動額 自己株式の処分 0 当期変動額合計 0 当期末残高 54,884 54,884 利益剰余金 当期首残高 480,707 491,986 当期変動額 剰余金の配当 8,917 8,656 当期純利益 36,155 37,188 自己株式の処分 1 -自己株式の消却 15,957 当期変動額合計 11,278 28,532 当期末残高 491,986 520,518 自己株式 当期首残高 8,640 7,734 当期変動額 自己株式の取得 15,063 14,607 自己株式の処分 11 2 自己株式の消却 15,957 当期変動額合計 905 14,605 当期末残高 7,734 22,339 株主資本合計 当期首残高 617,796 629,981 当期変動額 剰余金の配当 8.917 8,656 当期純利益 36,155 37,188 自己株式の取得 15,063 14,607 自己株式の処分 9 2 自己株式の消却 \_ -12,184 13,927 当期変動額合計 当期末残高 629,981 643,908 その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金 当期首残高 83,376 64,179 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純 19,196 21,539 額) 当期変動額合計 21,539 19,196 当期末残高 64,179 85,719

		(十四:口/川)
	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	404	427
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	23	60
当期変動額合計	23	60
当期末残高	427	367
為替換算調整勘定		
当期首残高	1,031	1,257
当期变動額		·
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	226	246
当期変動額合計	226	246
当期末残高 当期末残高	1,257	1,504
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	81,940	62,493
当期変動額		,,,,
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	19,447	21,353
当期変動額合計	19,447	21,353
当期末残高 当期末残高	62,493	83,847
新株予約権	<u> </u>	·
当期首残高	181	253
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	72	70
当期変動額合計	72	70
当期末残高	253	324
少数株主持分		
当期首残高 	19,150	21,452
当期変動額	,	,
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,302	1,714
当期変動額合計	2,302	1,714
当期末残高 3.11	21,452	23,166
純資産合計		
当期首残高	719,069	714,180
当期変動額	. 15,005	,11,100
剰余金の配当	8,917	8,656
当期純利益	36,155	37,188
自己株式の取得	15,063	14,607
自己株式の処分	9	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17,072	23,138
当期変動額合計	4,888	37,065
当期末残高	714,180	751,246
	.1.,100	, 51,210

(単位:百万円)

#### 【連結キャッシュ・フロー計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 (自 平成23年4月1日 至 平成23年3月31日) 至 平成24年3月31日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前当期純利益 63.493 68,817 減価償却費 13,023 13,044 減損損失 15 53 240 持分法による投資損益( は益) 1 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 329 4,299 10,546 貸倒引当金の増減() 投資損失引当金の増減額( は減少) 280 15 退職給付引当金の増減額( は減少) 229 166 睡眠預金払戻損失引当金の増減() 6 175 偶発損失引当金の増減() 1,441 44 ポイント引当金の増減額( は減少) 265 資金運用収益 137,830 135,411 資金調達費用 9,550 7,950 有価証券関係損益() 6,782 5,871 金銭の信託の運用損益( は運用益) 15 18 固定資産処分損益( は益) 341 67 特定取引資産の純増()減 1,516 8,520 特定取引負債の純増減() 1,705 7,199 貸出金の純増()減 367,877 37,471 預金の純増減() 173,123 321,441 譲渡性預金の純増減( ) 31,357 104,223 借用金の純増減() 347,095 444,294 預け金(日銀預け金を除く)の純増()減 43,522 21,164 コールローン等の純増()減 23,015 41,041 買入金銭債権の純増()減 8,658 3,659 コールマネー等の純増減() 45,815 171,195 債券貸借取引受入担保金の純増減() 38,068 82,761 外国為替(資産)の純増( )減 1,981 231 外国為替(負債)の純増減() 56 54 リース債権及びリース投資資産の純増( 1,464 696 普通社債発行及び償還による増減() 40,000 5,000 資金運用による収入 142,671 142,376 資金調達による支出 12,685 8,970 その他 9,255 7,550 小計 224,722 250,685 法人税等の支払額 25,287 28,895 営業活動によるキャッシュ・フロー 195,827 225,397

有価証券報告書(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,623,963	1,917,700
有価証券の売却による収入	1,333,457	1,519,728
有価証券の償還による収入	158,309	189,968
金銭の信託の増加による支出	200	300
金銭の信託の減少による収入	-	100
有形固定資産の取得による支出	4,646	4,733
無形固定資産の取得による支出	3,889	3,902
有形固定資産の売却による収入	1,263	1,089
資産除去債務の履行による支出	60	38
投資活動によるキャッシュ・フロー	139,729	215,788
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	8,907	8,645
少数株主への配当金の支払額	27	27
自己株式の取得による支出	15,063	14,607
自己株式の売却による収入	9	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,989	23,277
現金及び現金同等物に係る換算差額	40	7
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	32,068	13,676
現金及び現金同等物の期首残高	131,917	163,985
現金及び現金同等物の期末残高	163,985	150,309

#### 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

#### 1 連結の範囲に関する事項

#### 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(1) 連結子会社 11社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社 10社

主要な会社名

静岡中小企業支援投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### 2 持分法の適用に関する事項

#### 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名

静銀セゾンカード株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

10社

主要な会社名

静岡中小企業支援投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

#### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 11社

### 4 会計処理基準に関する事項

#### 当連結会計年度

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

#### 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

#### (4) 減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年~38年

その他 2年~20年

連結子会社の有形固定資産については、主として税法基準による定率法により償却しております。

#### 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当行及び連結 子会社で定める利用可能期間 (5年)に基づいて償却しております。

## (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

上記以外の債権(正常先債権・要注意先債権)については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒 実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産 監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

#### (6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案 し、必要と認められる金額を計上しております。

#### (7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

#### (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

## (9) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、将来発生する可能性のある信用保証協会への 負担金支払見込額を計上しております。

## 当連結会計年度

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

#### (10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

## (11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、有価証券またはデリバティブ取引等の事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

## (12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

#### (13) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### (14) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計 上する方法によっております。

## (15) 重要なヘッジ会計の方法

#### (イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、当行に準じた方法により行っております。

## (口)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨 建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在してい ること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

#### (16) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度に全額償却しております。

# (17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

## (18) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 【会計上の見積りの変更】

#### 当連結会計年度

(自 平成23年4月1日至 平成24年3月31日)

当連結会計年度より、経営改善支援・事業再生支援に係る体制を一層強化したことに伴い、要注意先、要管理先及び破 綻懸念先で与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ8,776百万円減少しております。

## 【追加情報】

#### 当連結会計年度

(自 平成23年4月1日至 平成24年3月31日)

#### (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

#### (ポイント引当金)

従来、当行において、クレジットカード会員に付与したポイントの使用に伴う費用は、支出時に経費処理しておりましたが、ポイント付与残高の重要性が増加したことに伴い、当連結会計年度末からクレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額をポイント引当金として計上しております。

これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ223百万円減少しております。

#### 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
株 式	66百万円	68百万円
出資金	2,437百万円	2,296百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
破綻先債権額	8,986百万円	9,276百万円
延滞債権額	216,805百万円	202,534百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成23年 3 月31日)	(平成24年3月31日)
3 力月以上延滞債権額	2.117百万円	2.440百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成23年 3 月31日)	(平成24年 3 月31日)
貸出条件緩和債権額	16.280百万円	15.725百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、 元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月 以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
合計額	244,189百万円	229,977百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

<del></del>	
前連結会計年度	当連結会計年度
(平成23年 3 月31日)	(平成24年3月31日)
38,578百万円	41,359百万円

#### 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成23年3月31日)	(平成24年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	240百万円	240百万円
有価証券	1,057,313百万円	789,400百万円
リース債権及びリース投資資産	281百万円	217百万円
計	1,057,835百万円	789,858百万円
担保資産に対応する債務		
預金	66,012百万円	27,228百万円
債券貸借取引受入担保金	223,921百万円	303,944百万円
借用金	499,720百万円	55,848百万円
その他負債	308百万円	244百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保ある	いは先物取引証拠金等の代用と	:して、次のものを差し入れてお!

ります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成23年3月31日)	(平成24年3月31日)
有価証券	202,319百万円	205,382百万円
預け金	166百万円	164百万円

また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
保証金	2,146百万円	2,152百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約 上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これ らの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

2		
	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
—————————————————————————————————————	1,551,920百万円	1,615,388百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	1.493.048百万円	1.552.304百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当 行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金 融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資 の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応 じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客 の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

## 9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	114,021百万円	113,338百万円

#### 10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成23年3月31日)	(平成24年3月31日)
圧縮記帳額	10,621百万円	10,366百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額)	(百万円)	( 0百万円)

11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度	当連結会計年度
(平成23年3月31日)	(平成24年 3 月31日)
31,496百万円	28,235百万円

# (連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価	<b>肝差額金</b>	•

当期発生額	31,047 百万円
組替調整額	5,798 百万円
税効果調整前	25,248 百万円
税効果額	3,655 百万円
その他有価証券評価差額金	21,593 百万円
繰延ヘッジ損益:	
当期発生額	455 百万円
組替調整額	580 百万円
税効果調整前	125 百万円
税効果額	65 百万円
繰延ヘッジ損益	60 百万円
為替換算調整勘定:	
当期発生額	246 百万円
組替調整額	百万円
税効果調整前	246 百万円
税効果額	百万円
為替換算調整勘定	246 百万円
その他の包括利益合計	21,407 百万円

# (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	705,129		20,000	685,129	(注)1
合計	705,129		20,000	685,129	
自己株式					
普通株式	9,161	20,111	20,012	9,260	(注)2、3
合計	9,161	20,111	20,012	9,260	

- (注) 1 普通株式の発行済株式の株式総数の減少20,000千株は、自己株式の消却によるものであります。
  - 2 普通株式の自己株式の株式数の増加20,111千株は、市場買付20,000千株及び単元未満株式の買取請求111千株による増加であります。
  - 3 普通株式の自己株式の株式数の減少20,012千株は、自己株式の消却20,000千株及び単元未満株式の買増請求12 千株による減少であります。

## 2 新株予約権に関する事項

		エナナマ 幼先の	新株予約権の	新株 <sup>-</sup>	新株予約権の目的となる株式の数(株)						
	区分	新株予約権の   内訳					当連結会計	当連結会計 当連結会		当連結会計	年度末残高
		1341		年度期首	増加	減少	年度末	(百万円)			
		ストック・オプ									
	当行	ションとしての						253			
ļ		新株予約権									
		合計						253			

## 3 配当に関する事項

# (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,523	6.50	平成22年3月31日	平成22年6月25日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	4,393	6.50	平成22年 9 月30日	平成22年12月10日

# (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額   (百万円)	配当の原資	1株当たり  配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,393	利益剰余金	6.50	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月27日

# 当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	685,129			685,129	
合計	685,129			685,129	
自己株式					
普通株式	9,260	20,042	3	29,299	(注) 1、2
合計	9,260	20,042	3	29,299	

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加20,042千株は、市場買付20,000千株及び単元未満株式の買取請求42千株による増加であります。
  - 2 普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

## 2 新株予約権に関する事項

	がせるかたの	新株予約権の	新株-	新株予約権の目的となる株式の数(株)				
区分	新株予約権の   内訳		当連結会計	当連結会	会計年度	当連結会計	年度末残高	
			年度期首	増加	減少	年度末	(百万円)	
	ストック・オプ							
当行	ションとしての   新株予約権						324	
	かいか ルッカル氏				,			
	合計						324	

# 3 配当に関する事項

#### (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

( ) = = = = = = = = = = = = = = = = = =						
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	
平成23年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	4,393	6.50	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月27日	
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	4,263	6.50	平成23年 9 月30日	平成23年12月9日	

# (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6 月22日 定時株主総会	普通株式	4,590	利益剰余金	7	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月25日

# (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

# 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成22年4月1日	(自 平成23年4月1日
	至 平成23年3月31日)	至 平成24年3月31日)
現金預け金勘定	385,726 百万円	349,882 百万円
預け金(日銀預け金を除く)	221,740 百万円	199,573 百万円
現金及び現金同等物	163,985 百万円	150,309 百万円

# (リース取引関係)

# (借手側)

## 1 ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	258	95	162
合計	258	95	162

# 当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	258	108	149
合計	258	108	149

# (2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

(羊世・日//		
	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1 年内	8	9
1 年超	211	202
合計	220	211

## (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	35	34
減価償却費相当額	13	12
支払利息相当額	27	26

## (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

# (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(注) 上記リース取引により使用している資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は 省略しております。

## 2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1 年内	186	157
1 年超	564	686
合計	750	844

# (貸手側)

# 1 ファイナンス・リース取引

# (1) リース投資資産の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
リース料債権部分	42,860	42,203
見積残存価額部分	2,358	2,229
受取利息相当額	5,162	4,439
合計	40,057	39,992

# (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

(単位:白		
	リース料債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	53	12,948
1年超2年以内	48	10,181
2年超3年以内	47	7,899
3年超4年以内	47	5,417
4年超5年以内	47	3,053
5 年超	47	3,361
合計	290	42,860

# 当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

		( <u>早</u> 12 : 日 刀 门 <i>)</i>
	リース料債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1 年以内	86	12,944
1年超2年以内	83	10,270
2年超3年以内	79	7,827
3年超4年以内	48	5,259
4年超5年以内	43	3,280
5 年超	3	2,621
合計	344	42,203

# 2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

		(モル・ロノハコノ
	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
1 年内	259	236
1 年超	332	326
合計	591	562



#### (金融商品関係)

- 1 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

静岡銀行グループは静岡県を主要な営業基盤として銀行業務を中心にリース業務、経営コンサルティング業務などの総合金融サービスを提供しております。

静岡銀行グループの中核となる静岡銀行では、お客さまの資金運用ニーズにおこたえするため、円 貨預金に加え、外貨預金、国債、投資信託、個人年金保険などの金融商品を幅広く提供しているほか、 個人向けローンや中小企業向けの貸出業務を通じ、地域のお客さまへの安定的な資金供給に取り組 んでおります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

静岡銀行グループが保有する金融資産は、主として国内のお客さまに対する貸出金や、債券、株式などの有価証券で構成されております。

貸出金は主として貸出先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、 貸出金の約7割は静岡県内のお客さま向けとなっており、地域経済環境の変化や東海地震などにより、信用リスクが集中して発生する可能性を有しております。

有価証券については安全性や流動性を重視した運用方針のもと、債券、株式、投資信託などを保有しております。これらは発行体の信用状態や金利の変動による市場価格の変動リスクに晒されております。株式などの保有有価証券の価格が下落した場合には減損または評価損の発生により、静岡銀行グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融負債は、主として国内のお客さまからの預金や、短期金融市場からの調達により構成されております。これらの負債は、静岡銀行の格付が低下するなど信用が低下した場合や市場環境の悪化などにより、資金調達の条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。

デリバティブ取引は、お客さまの為替や金利に係るリスクヘッジに対応するため、また、静岡銀行グループの市場リスクの適切な管理を目的とし、資産・負債の総合管理(ALM)及び個別取引のヘッジに活用しております。さらに、短期的な売買を行うトレーディング取引を行っております。

デリバティブ取引の主な種類としては、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、債券先物取引などがあり、金利・為替などの市場の変化により損失が発生する市場リスクや、取引相手方の破綻等により当初の契約どおりに取引が履行されなくなる信用リスク(カウンター・パーティリスク)を有しております。また、金融資産、金融負債の間には、金利や期間のミスマッチによる金利変動リスクを内包しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 統合的リスク管理体制

静岡銀行グループでは、リスク管理の基本方針などを定めた「リスク管理基本規程」のもと、リスクの定義、リスク管理を行うための組織体制、リスク管理の具体的な手続きなど、基本的枠組みを定め管理しております。

また、収益の向上及び健全性の維持のバランスを確保するため、リスク資本配賦による管理体制を統合的リスク管理の中心として導入しております。

「リスク資本配賦」とは、リスク限度を経営体力の中で許容できる範囲内に設定することで過大なリスクテイクを行わない仕組みであり、中核的な自己資本を配賦原資として各業務執行部署に配賦し、仮に市場リスクや信用リスクなどが顕在化した場合でも、損失が自己資本の範囲内に収まるようにコントロールしております。

# 信用リスク管理体制

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金などの回収が困難になることで 損失を被るリスクをいいます。

貸出資産などの健全性を確保するため、リスク統括部信用リスクグループを信用リスク管理部署として国内外の信用リスク全般の管理を行っております。特に信用リスク管理の根幹を成す「債務者格付制度」を含む内部格付制度については、審査部格付審査グループが「運用」、与信部門(審査部)から機能的に独立した信用リスクグループが制度の「設計」と「運用の監視」、リスク統括部リスク統括グループが制度の適切性の「検証」を行うこととし、これらの3部署による相互牽制により内部格付制度が適正に機能する体制を構築しております。

さらに、信用リスク管理がルールに則って適正に行われているかを、自己査定実施プロセスの検証などを通じて、監査部資産監査グループが監査する体制としております。

また、信用リスクグループは、銀行全体の与信ポートフォリオに内在する信用リスクの状況を統計的手法により計量化し、将来発生する可能性のあるリスク量を把握するほか、大口与信先や特定の業種への与信集中の状況などをモニタリングし、過大な信用リスクが発生しないようにコントロールを行っております。

信用リスクの管理状況については、下記に記載する市場リスクの管理状況、流動性リスクの管理状況と合わせて、頭取を議長とする月次の「統合リスク・予算管理会議」などを通じて経営に報告する体制となっております。

### 市場リスク管理体制

市場リスクとは、金利、株価、為替等の変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

市場性取引に対してリスク資本配賦額のほか、投資有価証券の評価損益最下限及び取引または商品毎のリスク特性に応じたポジション限度額や損失限度額等の各種限度の設定により市場リスク量を一定の範囲内にコントロールしております。

預金・貸出金、投資有価証券を中心としたバンキング勘定の取引については、市場リスク量が一定範囲に収まるようALMヘッジ基準を定めており、経営企画部ALMグループは金利リスクの状況や金利見通しに基づくALMヘッジの取組方針について、「統合リスク・予算管理会議」において審議する体制としております。

市場部門の組織は取引執行部署と事務管理部門とを厳格に分離するとともに、独立したリスク管理部門を設置し相互牽制体制を確立しております。また、この3部門の牽制体制の有効性を被監査部門から独立した監査部が検証を行っております。

当行及び欧州静岡銀行では、トレーディング勘定で保有している「有価証券」、「デリバティブ取引」等及びバンキング勘定で保有している「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「社債」、「デリバティブ取引」等の金融資産及び金融負債について、市場リスク量(損失額の推計値)をバリュー・アット・リスク(VaR)(注)を用いて計測し、市場の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当行及び欧州静岡銀行の市場リスク量は、平成24年3月31日現在で72,971百万円(平成23年3月 31日現在で120,792百万円)であります。

VaR の計測にあたっては、統計的手法である分散共分散法を採用しております。なお、当行ではモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

### (注) VaR計測の主な前提条件

- ・観測期間:1年 信頼区間:99% 保有期間:取引の特性により10日間、21日間、125日間に区分
- ・満期の定めのない「流動性預金」のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金をコア 預金として、当連結会計年度より導入した内部モデルにより最長10年の満期に振り分け期日 を認識しております。

(前連結会計年度は、満期の定めのない「流動性預金」のうち、対象預金科目(当座預金、普通預金等)ごとに 月末時点における過去5年の最低残高、 月末時点における前年同月末からの残高減少額の過去5年間における最大額を基準日残高から差し引いた残高、 基準日残高の50%を算定し、それぞれの科目の最小額の合計を引き出されることなく長期間滞留する預金(コア預金)とし、5年以内(平均2.5年)に振り分けて期日を認識)

### 流動性リスク管理体制

流動性リスクには、市場環境の悪化などにより必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなるリスクや、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)と、債券などの金融商品の売買において市場の混乱などにより取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)があります。

円貨、外貨それぞれの資金繰り管理部門の設置、及び資金繰り管理部門から独立した流動性リスク管理部門を設置することで相互牽制を図る体制を整備しております。資金繰り管理部門の1つである資金証券部資金為替グループにおいては、市場調達額が過大とならないように資金調達可能額の範囲内にコントロールしているほか、市場環境に留意し安定的な資金繰りに努めております。また、流動性リスク管理部門であるリスク統括グループでは、資金化可能な高流動性資産の保有状況を含めた資産負債構造の安定性評価や資金繰りポジションの状況のほか、資金繰り管理部門の管理状況などをモニタリングしております。

また、不測の事態への対応として、非常時の資金繰り管理を「第1フェーズ(予防的段階)」、「第2フェーズ(要注意段階)」、「第3フェーズ(流動性懸念段階)」及び「第4フェーズ(流動性枯渇段階)」の4区分に設定し、各フェーズにおける権限者、対応策をあらかじめ定め、速やかに対処できる体制を整備しております。

市場流動性リスクについては、流動性リスク管理部門が高流動性資産の保有状況を適時モニタリングしているほか、フロントオフィスにおいては流動性を考慮した上での運用資産の選定や、銘柄・期間別の限度枠設定などにより対応しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件などを採用しているため、異なる前提条件などによった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握すること が極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、「連結貸借 対照表計上額」の重要性が乏しい科目については注記を省略しております。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	`市社代灶社の丰		(千四.日/111)
	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	385,726	385,726	
(2) 特定取引資産			
売買目的有価証券	14,333	14,333	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	12,994	12,983	11
その他有価証券	2,038,979	2,038,979	
(4) 貸出金	6,636,119		
貸倒引当金 (*1)	82,682		
	6,553,436	6,611,468	58,031
資産計	9,005,469	9,063,490	58,020
(1) 預金	7,357,396	7,359,789	2,393
(2) 譲渡性預金	300,657	300,664	7
(3) コールマネー及び売渡手形	55,959	55,959	
(4) 債券貸借取引受入担保金	223,921	223,921	
(5) 借用金	512,094	512,092	1
負債計	8,450,030	8,452,428	2,398
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,356	1,356	
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,229)	(2,229)	
デリバティブ取引計	(872)	(872)	

<sup>(\*1)</sup> 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。 (\*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。なお、な利スワップの特例処理を適用するものはヘッジ対象取引と一体で評価するためデリバ ティブ取引から控除しております。

## 当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差額
(1) 現金預け金	349,882	349,882	
(2) 特定取引資産			
売買目的有価証券	13,715	13,715	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	10,566	10,684	117
その他有価証券	2,248,049	2,248,049	
(4) 貸出金	6,671,027		
貸倒引当金 (*1)	72,843		
	6,598,183	6,653,768	55,584
資産計	9,220,398	9,276,101	55,702
(1) 預金	7,676,145	7,677,674	1,529
(2) 譲渡性預金	403,942	403,947	5
(3) コールマネー及び売渡手形	226,509	226,509	
(4) 債券貸借取引受入担保金	303,944	303,944	
(5) 借用金	67,800	67,870	70
負債計	8,678,342	8,679,947	1,604
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	634	634	
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,210)	(3,210)	
デリバティブ取引計	(2,575)	(2,575)	

- (\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております
- (\*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。なお、金利スワップの特例処理を適用するものはヘッジ対象取引と一体で評価するためデリバティブ取引から控除しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

# 資産(\*3)

# (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、すべて約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。

# (3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、受取保証料を反映させるなど所定の調整を行ったうえで下記(4)貸出金の算定方法に準じて時価を算定しております。 なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

## (4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類、内部格付、担保・保証の状況、期間に基づく区分ごとに元利金の将来キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行なった場合に想定される利率、または市場金利等に内部格付に応じた信用コスト率、経費率を上乗せした利率で割り引いた現在価値を時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

# 負債(\*3)

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて現在価値を算定しております。

なお、預入期間が短期間(1年以内)のもの及び変動金利のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (3) コールマネー及び売渡手形、及び (4) 債券貸借取引受入担保金 すべて約定期間が短期間 (1年以内) であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿 価額を時価としております。
- (5) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

- (\*3) 金利スワップの特例処理を適用したヘッジ対象取引は、当該金利スワップと一体の取引として扱っております。また、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定するものについて、算定日における経過勘定(未払利息・未収利息等)を勘案後の時価としております。
- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

区分	平成23年 3 月31日	平成24年 3 月31日
非上場株式 (*1) (*2)	6,128	5,991
組合出資金等 (*3)	8,995	8,841
合 計	15,123	14,832

- (\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。また、持分法適用会社の株式(前連結会計年度 66百万円、当連結会計年度 68百万円)を含んでおります。
- (\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について34百万円減損処理を行っております。 当連結会計年度において、非上場株式について31百万円減損処理を行っております。
- (\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。また、非連結子会社への出資金(前連結会計年度2,437百万円、当連結会計年度2,296百万円)等を含んでおります。

# (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

						<u> </u>
	1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7 年超 10 年以内	10年超
預け金	292,573					
有価証券	115,632	322,935	214,476	239,556	441,068	438,787
満期保有目的の債券	1,374	1,810	2,800	587		6,348
うち国債			1,000			
地方債			1,800			
社債	446					6,348
その他	928	1,810		587		
その他有価証券のうち 満期があるもの	114,257	321,124	211,676	238,968	441,068	432,438
うち国債	900		100,025	235,000	440,000	
地方債	13,814	38,083	16,638		1,000	
社債	93,723	273,889	83,028	3,968		72,408
その他	5,820	9,152	11,985		68	360,030
貸出金(*)	2,107,505	1,189,535	848,243	436,128	470,276	1,198,600
合計	2,515,711	1,512,470	1,062,719	675,684	911,344	1,637,387

<sup>(\*)</sup> 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない225,791百万円、期間の定めのないもの160,039百万円は含めておりません。

# 当連結会計年度(平成24年3月31日)

						<u> </u>
	1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7年超 10 年以内	10年超
預け金	255,146					
有価証券	158,063	172,460	151,945	635,564	359,201	453,620
満期保有目的の債券	548	2,140	2,348	987		4,494
うち国債			1,000			
地方債		1,000	800			
社債						4,494
その他	548	1,140	548	987		
その他有価証券のうち 満期があるもの	157,514	170,319	149,597	634,577	359,201	449,125
うち国債		925	80,000	625,000	345,000	
地方債	21,995	25,388	14,149		1,000	
社債	133,465	131,924	21,620	9,577		60,836
その他	2,054	12,081	33,828		13,201	388,289
貸出金(*)	2,090,915	1,192,183	866,367	459,956	464,423	1,234,620
合計	2,504,124	1,364,644	1,018,313	1,095,520	823,625	1,688,241

<sup>(\*)</sup> 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない211,811百万円、期間の定めのないもの150,748百万円は含めておりません。

# (注4) 借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

						<u>⊢™·口/기] /</u>
	1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7 年超 10 年以内	10年超
預金(*)	6,725,357	573,150	47,928	3,198	7,762	
譲渡性預金	300,107	450	100			
コールマネー及び売渡手形	55,959					
債券貸借取引受入担保金	223,921					
借用金	506,695	3,957	1,440			
合計	7,812,042	577,558	49,468	3,198	7,762	

<sup>(\*)</sup> 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

# 当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7 年超 10 年以内	10年超
預金(*)	7,057,095	554,062	49,234	6,200	9,552	
譲渡性預金	403,342	500	100			
コールマネー及び売渡手形	226,509					
債券貸借取引受入担保金	303,944					
借用金	62,624	4,052	1,122			
合計	8,053,516	558,615	50,456	6,200	9,552	

<sup>(\*)</sup> 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。



# (有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

# 1 売買目的有価証券

	平成23年 3 月31日	平成24年 3 月31日
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	26	29

# 2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万 円)	差額 (百 万円)
	国債	496	496	0
   時価が連結貸借対	地方債	1,299	1,316	17
照表計上額を超え	社債	446	451	5
るもの	その他	2,767	2,825	58
	小計	5,008	5,090	81
	国債	501	498	2
  時価が連結貸借対	地方債	500	499	0
時個が理結員信約 照表計上額を超え ないもの	社債	6,348	6,300	48
	その他	636	593	42
	小計	7,985	7,892	93
4	計	12,994	12,983	11

# 当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万 円)	差額 万円)	(百
	国債	998	1,005		7
   時価が連結貸借対	地方債	1,799	1,828		28
照表計上額を超え	社債				
るもの	その他	3,274	3,380		105
	小計	6,072	6,214		142
	国債				
   時価が連結貸借対	地方債				
照表計上額を超え	社債	4,494	4,470		24
ないもの	その他				
	小計	4,494	4,470		24
合計		10,566	10,684		117

# 3 その他有価証券

# 前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百 万円)	差額 (百 万円)
	株式	181,742	85,980	95,762
	債券	1,006,164	992,163	14,000
	国債	425,108	421,177	3,930
連結貸借対照表計	地方債	70,597	69,584	1,012
│上額が取得原価を │超えるもの	社債	510,458	501,400	9,057
	その他	251,988	246,529	5,459
	うち外国債券	236,587	231,779	4,808
	小計	1,439,895	1,324,673	115,222
	株式	21,028	26,228	5,200
	債券	403,121	407,257	4,135
	国債	376,290	380,192	3,902
連結貸借対照表計	地方債			
上額が取得原価を   超えないもの	社債	26,831	27,064	232
	その他	174,932	177,413	2,481
	うち外国債券	163,225	165,326	2,100
	小計	599,083	610,900	11,817
	計	2,038,979	1,935,573	103,405

# 当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百 万円)	差額 (百 万円)
	株式	177,254	85,426	91,827
	債券	1,533,879	1,512,031	21,847
	国債	1,119,024	1,103,955	15,068
連結貸借対照表計 上額が取得原価を	地方債	63,368	62,577	791
超えるもの	社債	351,486	345,497	5,988
	その他	468,396	450,477	17,918
	うち外国債券	458,552	441,106	17,446
	小計	2,179,530	2,047,936	131,593
	株式	21,566	24,973	3,406
	債券	12,194	12,223	28
	国債			
連結貸借対照表計 上額が取得原価を	地方債			
超えないもの	社債	12,194	12,223	28
	その他	34,757	34,886	128
	うち外国債券	32,778	32,858	80
	小計	68,519	72,082	3,563
	計	2,248,049	2,120,018	128,030

- 4 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 該当ありません。
- 5 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百 万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,727	832	89
債券	1,100,264	10,546	3,083
国債	955,118	8,428	3,072
地方債	52,841	194	3
社債	92,304	1,923	7
その他	244,336	2,931	3,138
合計	1,348,327	14,310	6,311

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百 万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,418	141	36
債券	1,232,288	9,514	2,230
国債	1,123,111	8,465	678
地方債	28,683	27	
社債	80,493	1,021	1,552
その他	283,931	2,224	2,245
合計	1,517,637	11,880	4,513

# 6 保有目的を変更した有価証券 該当ありません。

#### 7 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式1,603百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、株式1,516百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結決算日において時価が取得原価に対して30%以上下落している銘柄をすべて著しく下落したと判断しております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託 該当ありません。

# 2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百 万円)	差額 (百万円)	うち時価が連結 貸借対照表計上 額を超えるもの (百万円)	うち時価が連結 貸借対照表計上 額を超えないも の(百万円)
満期保有目的 の金銭の信託	2,300	2,300	0	0	

(注) 「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれ ぞれ「差額」の内訳であります。

# 当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百 万円)	差額 (百万円)	うち時価が連結 貸借対照表計上 額を超えるもの (百万円)	うち時価が連結 貸借対照表計上 額を超えないも の(百万円)
満期保有目的 の金銭の信託	2,500	2,500	0	0	

- (注) 「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれ ぞれ「差額」の内訳であります。
  - 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) 該当ありません。

# (その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。 前連結会計年度(平成23年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	104,942
その他有価証券	104,942
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	40,664
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	64,278
( )少数株主持分相当額	98
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	64,179

<sup>(</sup>注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額1,536百万円(益)を含めております。

# 当連結会計年度(平成24年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	130,191
その他有価証券	130,191
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	44,319
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	85,871
( )少数株主持分相当額	152
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	85,719

<sup>(</sup>注)評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額2,160百万円(益)を含めております。

# 前へ 次へ

# (デリバティブ取引関係)

# 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

# (1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物				
	売建				
金融商品	買建				
取引所	金利オプション				
	売建				
	買建				
	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ	1,202,226	996,930	761	761
	受取固定・支払変動	436,176	374,167	4,399	4,399
	受取変動・支払固定	440,450	376,562	3,638	3,638
店頭	受取固定・支払固定	325,600	246,200		
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他	15,680	9,050	4	4
	売建	8,714	5,144	20	20
	買建	6,966	3,906	15	15
	合計			757	757

<sup>(</sup>注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

# 当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物				
	- - 売建				
金融商品	買建				
取引所	金利オプション				
	売建				
	買建				
	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ	1,297,997	1,151,255	677	677
	受取固定・支払変動	531,381	457,816	5,363	5,363
	受取変動・支払固定	520,416	447,239	4,686	4,686
店頭	受取固定・支払固定	246,200	246,200		
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他	9,332	5,402	0	0
	売建	5,270	3,060	4	4
	買建	4,062	2,342	3	3
	合計			676	676

<sup>(</sup>注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

<sup>2</sup> 時価の算定

# (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物				
	売建				
金融商品	買建				
取引所	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	通貨スワップ	519,287	435,408	547	547
	為替予約	37,479		152	152
	売建	18,469		1,401	1,401
	買建	19,010		1,553	1,553
	通貨オプション	304,147	209,675	328	328
店頭	売建	152,073	104,837	16,150	16,150
	買建	152,073	104,837	15,822	15,822
	その他	9,626	8,965	152	152
	売建	4,813	4,482	353	353
	買建	4,813	4,482	200	200
	合計			524	524

<sup>(</sup>注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

# 当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物				
	売建				
金融商品	買建				
取引所	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	通貨スワップ	410,064	298,222	32	32
	為替予約	94,438	14,136	49	49
	売建	50,374	7,068	4,405	4,405
	買建	44,063	7,068	4,455	4,455
性語	通貨オプション	237,647	154,792	285	285
店頭	売建	118,823	77,396	12,662	12,662
	買建	118,823	77,396	12,377	12,377
	その他	6,572	5,864	102	102
	売建	3,286	2,932	137	137
	買建	3,286	2,932	35	35
/ <del>2</del> ÷\ 1	合計			99	99

<sup>(</sup>注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

# (5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	商品先物				
	売建				
金融商品	買建				
取引所	商品スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	商品先渡				
	売建				
	買建				
	商品スワップ	3,892	3,555	75	75
店 頭	受取固定・支払変動	1,946	1,777	223	223
	受取変動・支払固定	1,946	1,777	147	147
	商品オプション				
	売建				
	買建				
	合計			75	75

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - 2 時価の算定

取引所取引につきましては、上場取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3 商品は燃料及び金属に係るものであります。

# 当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	商品先物				
	売建				
金融商品	買建				
取引所	商品スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	商品先渡				
	売建				
	買建				
	商品スワップ	1,950	1,695	58	58
店 頭	受取固定・支払変動	975	847	130	130
	受取変動・支払固定	975	847	71	71
	商品オプション				
	売建				
	買建				
	合計			58	58

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - 2 時価の算定

取引所取引につきましては、上場取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3 商品は燃料及び金属に係るものであります。

# (6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理	金利スワップ	預金	20,334	20,334	793
方法	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定		20,334	20,334	793
	金利先物				
	金利オプション				
	その他				
金利スワッ	金利スワップ	貸出金	10,496	5,844	
プの特例処	受取固定・支払変動				(注) 3
理	受取変動・支払固定		10,496	5,844	
	合計				793

- (注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
  - 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

## 当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理	金利スワップ	預金	323	323	25
方法	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定		323	323	25
	金利先物				
	金利オプション				
	その他				
金利スワッ	金利スワップ	貸出金及び社債	43,434	43,364	
プの特例処	受取固定・支払変動		20,000	20,000	(注) 3
理	受取変動・支払固定		23,434	23,364	
	合計				25

- (注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
  - 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び社債と一体として処理されております。なお、貸出金と一体として処理されている金利スワップの時価については、「(金融商品関係)」の当該 貸出金の時価に含めて記載しております。

# (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約	外貨建の貸出金、預 金及び有価証券	92,373		1,436
	合計				1,436

- (注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
  - 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

# 当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約	外貨建の貸出金、預 金及び有価証券	82,726		3,185
	合計				3,185

- (注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
  - 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
  - (3) 株式関連取引 該当ありません。
- (4) 債券関連取引 該当ありません。

# 前へ 次へ

# (退職給付関係)

# 1 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、退職一時金制度、基金型確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

# 2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	74,974	82,856
年金資産	(B)	43,290	44,088
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	31,683	38,768
未認識数理計算上の差異	(D)	14,463	20,670
連結貸借対照表計上額純額	(E) = (C) + (D)	17,220	18,097
前払年金費用	(F)	5,565	4,521
退職給付引当金	(E) - (F)	22,785	22,618

<sup>(</sup>注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

## 3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 金額(百万円)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 金額(百万円)
勤務費用	1,833	1,743
利息費用	1,501	1,487
期待運用収益	1,430	950
数理計算上の差異の費用処理額	2,935	2,656
その他(臨時に支払った割増退職金等)	600	602
退職給付費用	5,440	5,539

<sup>(</sup>注) 1 基金型確定給付企業年金等に対する従業員拠出額を控除しております。

# 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

## (1) 割引率

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成22年 4 月 1 日	(自 平成23年4月1日
至 平成23年 3 月31日)	至 平成24年3月31日)
2.0%	主として1.0%

# (2) 期待運用収益率

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成22年4月1日	(自 平成23年4月1日
至 平成23年3月31日)	至 平成24年3月31日)
3.5%	2.0%

<sup>2</sup> 連結子会社は一部の会社を除き、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

<sup>2</sup> 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(3) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

# (4) 数理計算上の差異の処理年数

主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

1 ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度	
営業経費	72百万円	70百万円	

# 2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

# (1) ストック・オプションの内容

	平成19年ストッ ク・オプション	平成20年ストッ ク・オプション	平成21年ストッ ク・オプション	平成22年ストッ ク・オプション	平成23年ストッ ク・オプション
付与対象者の区分 及び人数(名)	当行の取締役8名	当行の取締役8名	当行の取締役8名	当行の取締役8名	当行の取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 67,000 株	普通株式 66,000 株	普通株式 89,000 株	普通株式 100,000 株	普通株式 100,000 株
付与日	平成19年7月27日	平成20年7月18日	平成21年7月24日	平成22年7月23日	平成23年7月22日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	同左	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	平成19年7月28 日から平成44年 7月27日まで	平成20年7月19 日から平成45年 7月18日まで	平成21年7月25 日から平成46年 7月24日まで	平成22年 7 月24 日から平成47年 7月23日まで	平成23年7月23 日から平成48年 7月22日まで

<sup>(</sup>注)株式数に換算して記載しております。

# (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成19年ストッ ク・オプション	平成20年ストッ ク・オプション	平成21年ストッ ク・オプション	平成22年ストッ ク・オプション	平成23年ストッ ク・オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末				100,000	
付与					100,000
失効					
権利確定				100,000	
未確定残					100,000
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	56,000	55,000	89,000		
権利確定				100,000	
権利行使					
失効					
未行使残	56,000	55,000	89,000	100,000	

## 単価情報

	平成19年ストック ・オプション	平成20年ストック ・オプション	平成21年ストック ・オプション	平成22年ストック ・オプション	平成23年ストック ・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)					
付与日における公正 な評価単価(円)(注)	1,153	1,057	875	704	709

<sup>(</sup>注) 1株当たりに換算して記載しております。

# 3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積 方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性(注1)	33.5%
予想残存期間(注2)	4年
予想配当(注3)	13円 / 株
無リスク利子率(注4)	0.3%

- (注) 1 予想残存期間 4 年に対応する期間(平成19年7月から平成23年7月まで)の株価実績に基づき算定しております.
  - 2 過去10年間に退任された取締役の退任時年齢の平均と現取締役の現在年齢の平均との差を予想残存期間とする方法で見積もっております。
  - 3 平成23年3月期の配当実績
  - 4 予想残存期間に対応する国債の利回り

## 4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

# (税効果会計関係)

# 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	31,290百万円	24,763百万円
退職給付引当金	14,798	13,592
有価証券償却	5,346	4,966
その他	11,550	10,213
繰延税金資産小計	62,985	53,535
評価性引当額	5,971	5,171
繰延税金資産合計	57,014	48,363
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	40,664	44,319
退職給付信託設定益	6,922	6,198
その他	1,873	1,735
繰延税金負債合計	49,459	52,253
繰延税金資産(負債)の純額	7,554百万円	3,889 百万円

# 2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	39.7%	39.7%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3	1.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		5.4
その他	1.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.4%	43.5%

# 3 法人税等の税率の変更による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.7%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.2%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については34.8%となります。この税率変更により、繰延税金資産は137百万円、繰延税金負債は2,560百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は6,170百万円、法人税等調整額は3,741百万円それぞれ増加しております。

# <u>前へ</u>

#### 【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、総合予算計画に関する最高意思決定機関である統合リスク・予算管理会議が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を主体に事業活動を展開しており、「銀行業」「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務を中心とした銀行業務を行っており、「リース業」はファイナンス・リース取引を中心としたリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。 セグメント間の経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位・百万円)

						(+1	4.日八门)
	幸	B告セグメント	~	その他	合計	<b>卸</b>	連結 財務諸表
	銀行業	リース業	計	てい他		調整額	計上額
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	178,676	21,147	199,824	9,190	209,014		209,014
セグメント間の内 部経常収益	1,357	2,793	4,150	3,640	7,791	7,791	
計	180,034	23,940	203,975	12,831	216,806	7,791	209,014
セグメント利益	58,808	1,886	60,695	2,978	63,673	495	64,169
セグメント資産	9,412,862	60,557	9,473,419	36,686	9,510,106	68,086	9,442,019
セグメント負債	8,722,280	53,187	8,775,468	14,989	8,790,457	62,619	8,727,838
その他の項目							
減価償却費	11,956	873	12,829	267	13,097	74	13,023
資金運用収益	137,928	20	137,949	168	138,118	288	137,830
資金調達費用	9,457	335	9,792	32	9,824	273	9,550
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	8,209	42	8,251	299	8,551	14	8,536

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
  - 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、電子計算機の計算請負業務及び信用保証業務等を含んでおります。
  - 3 調整額は、以下のとおりであります。
    - (1) セグメント利益の調整額495百万円は、セグメント間取引消去 46百万円、リース業の貸倒引当金戻入額782百万円等であります。
    - (2) セグメント資産の調整額 68,086百万円は、セグメント間取引消去であります。
    - (3) セグメント負債の調整額 62,619百万円は、セグメント間取引消去であります。
    - (4) 減価償却費の調整額 74百万円は、未実現損益に係る調整であります。
    - (5) 資金運用収益の調整額 288百万円は、セグメント間取引消去であります。 (6) 資金調達費用の調整額 273百万円は、セグメント間取引消去であります。
    - (7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 14百万円は、未実現損益に係る調整であります。
  - 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## 当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位・百万円)

						(_+[	<u> </u>
	幸	B告セグメント	~	その他	合計	≐田 束攵 安百	連結 財務諸表
	銀行業	リース業	計	てい他		調整額	計上額
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	173,977	21,349	195,327	9,764	205,091		205,091
セグメント間の内 部経常収益	1,664	2,709	4,373	3,841	8,214	8,214	
計	175,641	24,058	199,700	13,605	213,305	8,214	205,091
セグメント利益	63,881	1,283	65,164	3,744	68,909	106	68,803
セグメント資産	9,665,235	61,651	9,726,887	38,801	9,765,688	70,191	9,695,497
セグメント負債	8,942,055	51,904	8,993,960	14,984	9,008,945	64,693	8,944,251
その他の項目							
減価償却費	11,876	949	12,825	288	13,114	70	13,044
資金運用収益	135,471	16	135,488	185	135,674	263	135,411
資金調達費用	7,905	322	8,228	16	8,244	294	7,950
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	8,209	293	8,503	191	8,694	58	8,636

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
  - 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、電子計算機の計算請負 業務及び信用保証業務等を含んでおります。
  - 3 調整額は、以下のとおりであります。
    - (1) セグメント利益の調整額 106百万円は、セグメント間取引消去 107百万円等であります。
    - (2) セグメント資産の調整額 70,191百万円は、セグメント間取引消去であります。
    - (3) セグメント負債の調整額 64,693百万円は、セグメント間取引消去であります。
    - (4) 減価償却費の調整額 70百万円は、未実現損益に係る調整であります。
    - (5) 資金運用収益の調整額 263百万円は、セグメント間取引消去であります。
    - (6) 資金調達費用の調整額 294百万円は、セグメント間取引消去であります。
    - (7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 58百万円は、未実現損益に係る調整であります。
  - 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

# 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

# 1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	105,307	45,121	21,130	37,456	209,014

<sup>(</sup>注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2 地域ごとの情報

# (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	出業務 有価証券 リース業務 投資業務		その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	102,348	投具業務 42,953	21,330	38,459	205,091

<sup>(</sup>注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### 2 地域ごとの情報

## (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

# (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

		報告セグメント		その他	۵≒۱
	銀行業	リース業	計	ての他	合計
減損損失	15		15		15

## 当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

		報告セグメント	トーー・その他				
	銀行業	リース業	計	ての他	合計		
減損損失	53		53		53		

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

- 1 関連当事者との取引
  - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 と の関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	齋藤安彦			弁護士	被所有 直接	当行監査役	弁護士報酬	21		
1又只	<b>点膝女</b> 尽			<u>开</u> 暖工	0.00	当行顧問弁護士	資金の貸付	(平均残高) 68	貸出金	83
役員の 近親者	後藤 強				被所有 直接 0.00		資金の貸付	(平均残高) 224	貸出金	214
役員の 近親者	水口洋子				被所有 直接 0.00		資金の貸付	(平均残高) 12	貸出金	12
役員の 近親者	水口健司				被所有 直接 0.00		資金の貸付	(平均残高) 47	貸出金	45
役員の 近親者	飯尾万喜三						資金の貸付	(平均残高) 305	貸出金	306
役員の近親 者が議決権 の過半数を 所有してい る会社等		静岡県富士市	10	機械部品製造			資金の貸付	(平均残高) 43	貸出金	50

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 貸出金取引については、一般の取引と同様な条件で行っております。 2 弁護士報酬については、一般の取引と同様な条件で行っております。取引金額には消費税等は含まれておりません。
- 3 佐野工業株式会社については、関連する役員が平成22年6月24日に退任しておりますので、期末残高に代えて退任月の月 末残高を記載しております。

# 当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 と の関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)			
役員			/>*# I	被所有	当行監査役	弁護士報酬	20						
12.只	齋藤安彦			弁護士	直接 0.00				当行顧問弁護士	資金の貸付	(平均残高) 80	貸出金	78
役員の 近親者	後藤 強				被所有 直接 0.00		資金の貸付	(平均残高) 205	貸出金	196			
役員の 近親者	水口洋子				被所有 直接 0.00		資金の貸付	(平均残高) 11	貸出金	10			
役員の 近親者	水口健司				被所有 直接 0.00		資金の貸付	(平均残高) 44	貸出金	44			
役員の 近親者	飯尾万喜三						資金の貸付	(平均残高) 299	貸出金	292			

# 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 貸出金取引については、一般の取引と同様な条件で行っております。 2 弁護士報酬については、一般の取引と同様な条件で行っております。取引金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当ありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)		議決権等の所 有(被所有)割 合(%)		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						当行監査役	弁護士報酬	2		
役員	齋藤安彦			弁護士		当行・連結子会社   顧問弁護士 	事務機器の リース契約等	4	リース債権 及びリース 投資資産等	15

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 弁護士報酬については、一般の取引と同様な条件で行っております。取引金額には消費税等は含まれておりません。 2 事務機器のリース契約等については、一般の取引と同様な条件で行っております。取引金額には消費税等は含まれており ません。

### 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当ありません。

### (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
1 株当たり純資産額	円	1,024.57	1,109.67
1 株当たり当期純利益金額	円	52.92	56.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	52.90	56.24

#### (注) 1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	714,180	751,246
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	21,706	23,490
(うち新株予約権)	百万円	253	324
(うち少数株主持分)	百万円	21,452	23,166
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	692,474	727,755
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	675,868	655,829

### 2.1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりで あります。

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額			·
当期純利益	百万円	36,155	37,188
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	36,155	37,188
普通株式の期中平均株式数	千株	683,187	660,769
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	269	369
うち新株予約権	千株	269	369
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要			

#### (重要な後発事象)

- 1 当行持分比率の引上げ及び株式交換
- (1) 当行持分比率の引上げ

平成24年4月27日、当行は静銀リース株式会社及び静銀ディーシーカード株式会社の株式を少数株主より直接 買い取り、また、静銀信用保証株式会社及び静岡コンピューターサービス株式会社はそれぞれ少数株主より自己株 式を取得しました。これにより、当行の持分比率が上昇しました。

(2) 株式交換

当行及び静銀経営コンサルティング株式会社は、平成24年4月27日開催のそれぞれの取締役会において、当行を完全親会社、静銀経営コンサルティング株式会社を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結しました。

- ・静銀経営コンサルティング株式会社の普通株式1株に対して、当行の普通株式176株を割当て交付します。なお、 交付する株式は当行が保有する自己株式を充当し、新株式の発行は1ません。
- ・当行においては会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより本株式交換契約については 株主総会による承認を受けずに、また、静銀経営コンサルティング株式会社においては平成24年5月15日開催の 臨時株主総会の決議による承認を受け、平成24年6月29日を発効日として行います。

なお、本取引によりのれんが発生する見込みですが、発効日の当行株価に基づき算出されるため、金額は確定しておりません。

(3) 負ののれん発生益

上記(1)、及び(2)の結果間接的に生じる当行持分比率の引上げにより、負ののれん13,863百万円が発生します。

2 当行の自己株式の消却

平成24年4月27日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却について決議し、以下のとおり実施しました。

消却した株式の種類 普通株式 消却した株式の総数 20,000千株

実施日 平成24年5月8日

3 当行の自己株式の取得

平成24年6月18日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、次のとおり決議しました。

取得対象株式の種類 普通株式

取得する株式の総数 10,000千株(上限)

株式の取得価額の総額 9,000百万円(上限)

取得期間 平成24年7月2日から平成24年7月27日まで

### 【連結附属明細表】

### 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
	第7回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	平成13年 5 月16日	5,000		1.65	なし	平成23年 5 月16日
当行	第9回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	平成16年11月12日	10,000	10,000	1.59	なし	平成26年 9 月19日
	第11回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	平成17年 6 月24日	10,000	10,000	1.37	なし	平成27年 6 月24日
合計			25,000	20,000			

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)			10,000	10,000	

### 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借用金	512,094	67,800	0.33	
再割引手形				
借入金	512,094	67,800	0.33	平成24年4月~ 平成29年1月
1年以内に返済予定のリース債務				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
  - 2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	62,624	2,286	1,766	794	328

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」の内訳を記載しております。

### 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

### (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度	
経常収益	百万円	59,353	113,140	163,646	205,091
税金等調整前四半期(当期) 無利益金額	百万円	24,084	40,570	58,242	68,817
四半期(当期)純利益金額	百万円	14,364	22,280	30,348	37,188
1株当たり四半期(当期)純 利益金額	円	21.26	33.46	45.81	56.28

<sup>(</sup>注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1 株当たり四半期純利益金額	円	21.26	12.06	12.30	10.42

### 2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	382,574	346,591
現金	93,150	94,735
預け金	289,424	<sub>7</sub> 251,855
コールローン	44,135	85,013
買入金銭債権	41,670	45,330
特定取引資産	45,173	36,615
商品有価証券	4,882	5,324
特定金融派生商品	30,839	22,956
その他の特定取引資産	9,450	8,334
金銭の信託	2,300	2,500
有価証券	1, 7, 11 2,048,853	1, 7, 11 2,250,891
国債	801,398	1,119,024
地方債	70,597	63,368
社債	544,085	368,175
株式	212,792	207,201
その他の証券	419,979	493,120
貸出金	2, 3, 4, 5, 8, 12 6,659,157	2, 3, 4, 5, 8, 12 6,694,881
割引手形	37,701	6 40,712
手形貸付	227,581	205,207
証書貸付	5,153,068	5,275,628
当座貸越	1,240,805	1,173,334
外国為替	5,591	5,436
外国他店預け	2,693	1,832
買入外国為替	877 <sub>6</sub>	646
取立外国為替	2,019	2,956
その他資産	85,106	85,714
前払費用	5,755	4,711
未収収益	9,936	10,641
金融派生商品	23,572	17,771
その他の資産	<sub>7</sub> 45,841	52,589
有形固定資産	9, 10 57,274	9, 10 56,368
建物	28,177	26,136
土地	24,377	24,200
リース資産	930	1,934
建設仮勘定	144	651
その他の有形固定資産	3,645	3,445
無形固定資産	15,279	13,600
ソフトウエア	14,794	13,120
その他の無形固定資産	484	480
繰延税金資産	5,226	-
支払承諾見返	70,924	82,234
貸倒引当金	82,524	72,429
投資損失引当金	346	345
資産の部合計	9,380,395	9,632,401

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
預金	7,352,965	7,674,142
当座預金	370,507	385,678
普通預金	3,589,559	3,707,741
貯蓄預金	82,385	77,239
通知預金	32,787	28,920
定期預金	2,999,291	3,233,860
定期積金	52,878	53,265
その他の預金	225,555	187,435
譲渡性預金	310,857	414,142
コールマネー	55,959	226,509
債券貸借取引受入担保金	210,577	289,267
特定取引負債	29,462	22,261
特定金融派生商品	29,462	22,261
借用金	499,896	<sub>7</sub> 56,004
借入金	499,896	56,004
外国為替	148	93
外国他店預り	2	2
売渡外国為替	110	68
未払外国為替	35	23
社債	25,000	20,000
その他負債	110,988	95,522
未払法人税等	11,887	8,697
未払費用	7,506	6,296
前受収益	2,855	1,861
従業員預り金	2,808	2,752
給付補てん備金	91	87
金融派生商品	25,824	21,022
リース債務	942	1,970
資産除去債務	351	315
その他の負債	58,719	52,520
退職給付引当金	21,981	21,712
睡眠預金払戻損失引当金	883	708
偶発損失引当金	3,582	3,627
ポイント引当金	-	223
繰延税金負債	-	5,814
支払承諾	70,924	82,234
負債の部合計	8,693,227	8,912,265

有価証券報告書

(単位:百万円) 前事業年度 当事業年度 (平成23年3月31日) (平成24年3月31日) 純資産の部 資本金 90,845 90,845 資本剰余金 54,884 54,884 資本準備金 54,884 54,884 その他資本剰余金 0 利益剰余金 485,186 511,184 利益準備金 90,845 90,845 その他利益剰余金 394,340 420,338 固定資産圧縮積立金 2,793 3,003 固定資産圧縮特別勘定積立金 89 特別積立金 363,700 363,700 繰越利益剰余金 27,847 53,546 自己株式 22,339 7,734 634,574 株主資本合計 623,181 その他有価証券評価差額金 85,605 64,160 繰延ヘッジ損益 427 367 評価・換算差額等合計 63,732 85,237 新株予約権 253 324 純資産の部合計 687,167 720,136 負債及び純資産の部合計 9,380,395 9,632,401

(単位:百万円)

2,737

#### 【損益計算書】

その他の経常収益

前事業年度 当事業年度 (自 平成22年4月1日 (自 平成23年4月1日 至 平成23年3月31日) 至 平成24年3月31日) 経常収益 179,326 174,796 資金運用収益 137,496 134,984 貸出金利息 105,238 102,262 有価証券利息配当金 30,719 31,425 コールローン利息 199 77 預け金利息 948 828 その他の受入利息 389 390 信託報酬 1 1 役務取引等収益 23,210 23,743 受入為替手数料 8,138 8,044 その他の役務収益 15,071 15,699 特定取引収益 56 236 商品有価証券収益 212 特定金融派生商品収益 29 -その他の特定取引収益 26 24 その他業務収益 14,593 12,199 外国為替売買益 1,317 1,159 国債等債券売却益 12,198 11,038 金融派生商品収益 1,076 その他の業務収益 1 1 その他経常収益 3,967 3,630 貸倒引当金戻入益 724 償却債権取立益 0 株式等売却益 536 136 金銭の信託運用益 28 31

3,403

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
経常費用	120,642	112,484
資金調達費用	9,305	7,723
預金利息	6,455	4,907
譲渡性預金利息	670	550
コールマネー利息	367	344
債券貸借取引支払利息	545	755
借用金利息	93	188
社債利息	620	287
金利スワップ支払利息	205	209
その他の支払利息	345	480
役務取引等費用	8,710	8,994
支払為替手数料	1,438	1,440
その他の役務費用	7,272	7,553
特定取引費用	344	199
商品有価証券費用	344	-
特定金融派生商品費用	-	199
その他業務費用	5,600	5,989
国債等債券売却損	5,298	3,477
国債等債券償還損	301	129
金融派生商品費用	-	2,382
営業経費	84,084	83,885
その他経常費用	12,597	5,692
貸倒引当金繰入額	6,554	-
貸出金償却	663	2
株式等売却損	89	36
株式等償却	1,603	2,960
金銭の信託運用損	12	12
その他の経常費用	3,675	2,680
経常利益	58,684	62,312
特別利益	567	329
固定資産処分益	567	329
償却債権取立益	0	-
特別損失	1,215	296
固定資産処分損	871	242
減損損失	15	53
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	329	-
税引前当期純利益	58,036	62,345
法人税、住民税及び事業税	22,904	20,348
法人税等調整額	222	7,343
法人税等合計	22,681	27,691
当期純利益	35,355	34,654

(単位:百万円)

#### 【株主資本等変動計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成22年4月1日 (自 平成23年4月1日 至 平成23年3月31日) 至 平成24年3月31日) 株主資本 資本金 当期首残高 90,845 90,845 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 90,845 90,845 資本剰余金 資本準備金 当期首残高 54,884 54,884 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 54,884 54,884 その他資本剰余金 当期首残高 当期変動額 自己株式の処分 0 当期変動額合計 0 当期末残高 0 資本剰余金合計 当期首残高 54,884 54,884 当期変動額 自己株式の処分 0 0 当期変動額合計 当期末残高 54,884 54,884 利益剰余金 利益準備金 当期首残高 90,845 90,845 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 90,845 90,845 その他利益剰余金 固定資産圧縮積立金 当期首残高 2,781 2,793 当期変動額 固定資産圧縮積立金の積立 87 343 固定資産圧縮積立金の取崩 75 134 209 当期変動額合計 11 当期末残高 2,793 3,003 固定資産圧縮特別勘定積立金 当期首残高 \_ 当期変動額 固定資産圧縮特別勘定積立金の積 89 当期変動額合計 89 当期末残高 89

	14 NV 4	(十位・ログリン
	前事業年度 (自 平成22年4月1日	当事業年度 (自 平成23年4月1日
	(百 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	至 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期首残高	0	_
当期变動額	U	-
特別償却準備金の取崩	0	_
当期変動額合計	0	
当期友對領口可 当期末残高	0	
ョ 知不及同 - 特別積立金	<u>-</u>	<u> </u>
	240.700	262.700
当期首残高	348,700	363,700
当期変動額	15.000	
特別積立金の積立	15,000	-
当期変動額合計	15,000	-
当期末残高	363,700	363,700
繰越利益剰余金		
当期首残高	32,380	27,847
当期変動額		
剰余金の配当	8,917	8,656
固定資産圧縮積立金の積立	87	343
固定資産圧縮積立金の取崩	75	134
固定資産圧縮特別勘定積立金の積 立	-	89
特別償却準備金の取崩	0	-
特別積立金の積立	15,000	-
当期純利益	35,355	34,654
自己株式の処分	1	-
自己株式の消却	15,957	-
当期変動額合計	4,533	25,699
当期末残高	27,847	53,546
利益剰余金合計		
当期首残高	474,708	485,186
当期変動額		
剰余金の配当	8,917	8,656
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-
特別積立金の積立	-	-
当期純利益	35,355	34,654
自己株式の処分	1	-
自己株式の消却	15,957	-
当期変動額合計	10,478	25,997
当期末残高	485,186	511,184
		, -

7,734
7 724
1,134
4,607
2
-
4,605
2,339
3,181
8,656
4,654
4,607
2
-
1,392
4,574
4,160
,
1,444
1,444
5,605
427
60
60
367
3,732
1,504
1,504
5,237
253
70
70
324

有価証券報告書

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	694,902	687,167
当期変動額		
剰余金の配当	8,917	8,656
当期純利益	35,355	34,654
自己株式の取得	15,063	14,607
自己株式の処分	9	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19,118	21,575
当期変動額合計	7,735	32,968
当期末残高	687,167	720,136

### 【重要な会計方針】

	当事業年度
	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 特定取引資産・負債の 評価基準及び収益・費用 の計上基準	金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引
OHITET	負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
	特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日にお
	いて決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有 価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減
	額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
2 有価証券の評価基準及	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定
び評価方法	額法)、子会社及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券
	のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主
	として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものに
	ついては、移動平均法による原価法により行っております。
	なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しており ます。
3 デリバティブ取引の評 価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)
方法	有形固定資産は、定率法を採用しております。
	また、主な耐用年数は次のとおりであります。
	建物 3年~38年
	その他 2年~20年
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く)
	無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエア
	については、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
	(3) リース資産
	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産
	は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額について
	は、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の
	ものは零としております。
5 外貨建資産及び負債の	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会
本邦通貨への換算基準 6 引当金の計上基準	社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。 (1) 貸倒引当金
0 川当亚の川工委士	(1) 負傷が当並 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
	・
	先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権につい
	ては、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、
	その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻
	に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債
	権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額
	のうち必要と認める額を計上しております。
	破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口
	債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合
	理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件
	緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金と
	する方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。
	上記以外の債権(正常先債権・要注意先債権)については、過去の一定期間におけ
	る貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
	すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施
	し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に
	基づいて上記の引当を行っております。
L	

当事業年度
(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

	/T+T-244 +D 44-3	_
一	価証券報告書	=

### (2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、 投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給 付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算 上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法に より按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理 (4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻 請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額 を計上しております。 (5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、将来発生する可能性の ある信用保証協会への負担金支払見込額を計上しております。 (6) ポイント引当金 ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場 合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計 上しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1 7 リース取引の処理方法 日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処 理によっております。 8 ヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業におけ る金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効 性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金 ・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピン グのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについ ては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価 をしております。 なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日 本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっており ます。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを 減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、 ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額 が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前 にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外 貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして 時価ヘッジを適用しております。

#### 【会計上の見積りの変更】

9 消費税等の会計処理

#### 当事業年度

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当事業年度より、経営改善支援・事業再生支援に係る体制を一層強化したことに伴い、要注意先、要管理先及び破綻懸念先で与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

これにより、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ8,776百万円減少しております。

#### 【追加情報】

### 当事業年度

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

有価証券報告書

#### (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

#### (ポイント引当金)

従来、クレジットカード会員に付与したポイントの使用に伴う費用は、支出時に経費処理しておりましたが、ポイント付与残高の重要性が増加したことに伴い、当事業年度末からクレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額をポイント引当金として計上しております。

これにより、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ223百万円減少しております。

#### 【注記事項】

(貸借対照表関係)

#### 1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
株 式	9,740百万円	8,302百万円
出資金	1,953百万円	1,833百万円

#### 2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
	8,629百万円	8,975百万円
延滞債権額	215,529百万円	201,341百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

### 3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(平成23年3月31日)	(平成24年3月31日)
3 力月以上延滞債権額	2.117百万円	2,440百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

#### 4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
貸出条件緩和債権額	16,266百万円	15,714百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、 元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月 以上延滞債権に該当しないものであります。 5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
合計額	242,543百万円	228,471百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(平成23年 3 月31日)	(平成24年 3 月31日)
	38.578百万円	41.359百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
担保に供している資産		
預け金	240百万円	240百万円
有価証券	1,043,042百万円	773,841百万円
計	1,043,283百万円	774,082百万円
担保資産に対応する債務		
預金	66,012百万円	27,228百万円
債券貸借取引受入担保金	210,577百万円	289,267百万円
借用金	499,590百万円	55,818百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
	202,319百万円	205,382百万円
預け金	166百万円	164百万円
また、その他の資産のうち保証金は次の	)とおりであります。	
	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
保証金	2 117百万円	2 121百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
融資未実行残高	1,561,025百万円	1,625,838百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	1,510,447百万円	1,568,554百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
 84,390百万円	

10 有形固定資産の圧縮記帳額

前事業年度 (平成23年3月31日) (平成24年3月31日) 圧縮記帳額 10,611百万円 10,360百万円 (当該事業年度の圧縮記帳額) (百万円) (百万円)

11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成23年 3 月31日) 31,496百万円 28,235百万円

12 監査役との間の取引による監査役に対する金銭債権総額

### (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

#### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	9,161	20,111	20,012	9,260	(注) 1、2
合計	9,161	20,111	20,012	9,260	

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加20,111千株は、市場買付20,000千株及び単元未満株式の買取請求111千株 による増加であります。
  - 2 普通株式の自己株式の株式数の減少20,012千株は、自己株式の消却20,000千株及び単元未満株式の買増請求12 千株による減少であります。

#### 当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

#### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	9,260	20,042	3	29,299	(注) 1、2
合計	9,260	20,042	3	29,299	

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加20,042千株は、市場買付20,000千株及び単元未満株式の買取請求42千株による増加であります。
  - 2 普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引
- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、営業店の事務機械であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 前事業年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	10,704	7,025	3,678
合計	10,704	7,025	3,678

#### 当事業年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	9,205	7,223	1,981
合計	9,205	7,223	1,981

### 未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前事業年度 ( 平成23年 3 月31日 )	当事業年度 (平成24年3月31日)
1 年内	1,725	1,507
1 年超	1,984	475
合計	3,709	1,982

#### 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	2,190	1,891
減価償却費相当額	1,903	1,694
支払利息相当額	254	166

#### 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(注) 上記リース取引により使用している資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は 省略しております。

### 2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
1 年内	187	158
1 年超	564	686
合計	752	844

### (有価証券関係)

### 子会社及び関連会社株式

### 前事業年度(平成23年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

### 当事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

### (注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	10,194	10,074
関連会社株式	1,500	62
合計	11,694	10,136

これらはすべて非上場株式であります。

### (税効果会計関係)

### 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年 3 月31日 )	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
—— 繰延税金資産		
貸倒引当金	29,895百万円	23,664百万円
退職給付引当金	14,472	13,263
有価証券償却	5,137	4,804
その他	10,362	9,157
繰延税金資産小計	59,867	50,890
評価性引当額	5,302	4,624
繰延税金資産合計	54,564	46,265
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	40,542	44,174
退職給付信託設定益	6,922	6,198
その他	1,873	1,706
繰延税金負債合計	49,338	52,080
繰延税金資産(負債)の純額	5,226百万円	5,814 百万円

# 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	39.7%	39.7%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.4	1.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		5.8
その他	0.8	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.1%	44.4%

#### 3 法人税等の税率の変更による影響額

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.2%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.8%となります。この税率変更により、繰延税金負債は2,557百万円減少し、その他有価証券評価差額金は6,166百万円、法人税等調整額は3,592百万円それぞれ増加しております。

#### (1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 株当たり純資産額	円	1,016.34	1,097.55
1 株当たり当期純利益金額	円	51.75	52.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	51.72	52.41

#### (注) 1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	687,167	720,136
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	253	324
うち新株予約権	百万円	253	324
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	686,914	719,811
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数	千株	675,868	655,829

2 . 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

あります。			
		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額			·
当期純利益	百万円	35,355	34,654
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	35,355	34,654
普通株式の期中平均株式数	千株	683,187	660,769
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	269	369
うち新株予約権	千株	269	369
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要			

#### (重要な後発事象)

#### 1 当行持分比率の引上げ及び株式交換

### (1) 当行持分比率の引上げ

平成24年4月27日、当行は静銀リース株式会社及び静銀ディーシーカード株式会社の株式を少数株主より直接買い取り、また、静銀信用保証株式会社及び静岡コンピューターサービス株式会社はそれぞれ少数株主より自己株式を取得しました。これにより、当行の持分比率が上昇しました。

### (2) 株式交換

当行及び静銀経営コンサルティング株式会社は、平成24年4月27日開催のそれぞれの取締役会において、当行を完全親会社、静銀経営コンサルティング株式会社を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結しました。

- ・静銀経営コンサルティング株式会社の普通株式1株に対して、当行の普通株式176株を割当て交付します。なお、 交付する株式は当行が保有する自己株式を充当し、新株式の発行は行いません。
- ・当行においては会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより本株式交換契約については 株主総会による承認を受けずに、また、静銀経営コンサルティング株式会社においては平成24年5月15日開催の 臨時株主総会の決議による承認を受け、平成24年6月29日を発効日として行います。

#### 2 自己株式の消却

平成24年4月27日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却について決議し、以下のとおり実施しました。

消却した株式の種類 普通株式 消却した株式の総数 20,000千株 実施日 平成24年5月8日

#### 3 自己株式の取得

平成24年6月18日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、次のとおり決議しました。

取得対象株式の種類 普通株式

取得する株式の総数 10,000千株(上限) 株式の取得価額の総額 9,000百万円(上限)

取得期間 平成24年7月2日から平成24年7月27日まで

### 【附属明細表】

### 当事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

### 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産 建物	(0) 92,948	1,043	<7> 1,108	92,883	66,746	2,857	26,136
土地	24,377	48	225	24,200			24,200
リース資産	1,248	1,306	<12> 12	2,542	608	290	1,934
建設仮勘定	144	647	140	651			651
その他の有形固定資産	(0) 22,945	1,379	<33> 1,554	22,770	19,324	1,407	3,445
有形固定資産計	(0) 141,664	4,426	<53> 3,042	143,047	86,679	4,555	56,368
無形固定資産							
ソフトウエア	(0) 43,123	3,855	220	46,758	33,638	5,496	13,120
その他の無形固定資産	995	1	0	995	515	5	480
無形固定資産計	(0) 44,118	3,857	221	47,754	34,153	5,501	13,600

(注) 1 当期首残高欄における()内は為替換算差額(外書き)であります。 2 当期減少額欄における<>内は減損損失の計上額(内書き)であります。

### 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	(そ	減少額 の他) 万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	82,524	72,429	9,371		73,153	72,429
一般貸倒引当金	48,748	44,970		(注1)	48,748	44,970
個別貸倒引当金	33,776	27,458	9,371	(注2)	24,405	27,458
うち非居住者向け 債権分						
投資損失引当金	346	345		(注1)	346	345
睡眠預金払戻損失引当金	883	708		(注1)	883	708
偶発損失引当金	3,582	3,627		(注1)	3,582	3,627
ポイント引当金		223				223
計	87,337	77,334	9,371		77,966	77,334

(注) 1 洗替による取崩額 2 洗替及び回収による取崩額

#### 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	11,887	20,826	24,015		8,697
未払法人税等	9,210	16,764	19,052		6,921
未払事業税	2,677	4,062	4,962		1,776

### (2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成24年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

### 資産の部

預け金 他の銀行等への預け金196,282百万円、日本銀行への預け金55,572百万円であ

ります。

その他の証券 外国証券473,008百万円その他であります。 前払費用 前払年金費用4,521百万円その他であります。

未収収益 貸出金利息5,193百万円、有価証券利息配当金4,209百万円その他であります。

その他の資産 未収金(有価証券売却代金等)26,241百万円、デリバティブ差入担保金18,612

百万円その他であります。

#### 負債の部

その他の預金 別段預金102,822百万円、外貨預金83,542百万円その他であります。 未払費用 預金利息3,605百万円、営業経費1,441百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息1,713百万円その他であります。

その他の負債 一括ファクタリング35,391百万円、代理店借2,443百万円その他であります。

### (3) 【信託財産残高表】

資産							
科目	前事第 (平成23年		当事 (平成24年	美年度 3月31日)			
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)			
有価証券	19	5.35	19	5.76			
現金預け金	352	94.65	325	94.24			
合計	372	100.00	345	100.00			

負債							
科目	前事 (平成23年	€年度 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)				
	金額(百万円) 構成比(%)		金額(百万円)	構成比(%)			
金銭信託	372	100.00	345	100.00			
合計	372	100.00	345	100.00			

<sup>(</sup>注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度の残高は5百万円、当事業年度の残高は5百万円であります。

#### (4) 【その他】

該当事項はありません。

<sup>2</sup> 元本補てん契約のある信託については、前事業年度及び当事業年度の取扱残高はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 買増し	
取扱場所	│(特別口座) │東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店
株主名簿管理人	│(特別口座) │東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	
公告掲載方法	電子公告により当行ホームページに掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL http://www.shizuokabank.co.jp/
株主に対する特典	ありません

#### (注) 1 単元未満株式の買取りの場合の受付停止期間

3月31日・6月30日・9月30日・12月31日を含むそれ以前の4営業日の間

- 2 単元未満株式の買増しの場合の受付停止期間
  - 3月31日・6月30日・9月30日・12月31日を含むそれ以前の10営業日の間
- 3 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

# 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付 書類並びに確認書	事業年度 (第105期)		成22年4月1日 成23年3月31日	平成23年 6 月27日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書				平成23年 6 月27日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書及び確認書	第106期 第 1 四半期		成23年4月1日 成23年6月30日	平成23年8月12日
		第106期 第 2 四半期		成23年7月1日 成23年9月30日	平成23年11月22日
		第106期 第 3 四半期		成23年10月 1 日 成23年12月31日	平成24年 2 月10日
					関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣 における議決権行使の結果)の規	平成23年 6 月28日 関東財務局長に提出			
(5)	発行登録書(募集)及びその添 付書類				平成23年9月8日 関東財務局長に提出
(6)	発行登録書(売出し)及びその 添付書類				平成23年9月8日 関東財務局長に提出
(7)	訂正発行登録書				
	(募集) 平成23年9月8日提出の発行登録 ます。	平成23年11月22日 平成24年 2 月10日 関東財務局長に提出			
(8)	訂正発行登録書 (売出し)				
	平成23年9月8日提出の発行登録 ります。	录書(売出し)に係っ	る訂正	発行登録書であ	平成23年11月22日 平成24年 2 月10日 関東財務局長に提出
(9)	自己株券買付状況報告書				平成23年7月11日 関東財務局長に提出

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項ありません。

### 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月19日

株式会社静岡銀行

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 大 森 茂

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 大須賀壮人

#### <財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に 掲げられている株式会社静岡銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務 諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結 キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明 細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成 し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社静岡銀行及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

連結財務諸表の重要な後発事象に記載されているとおり、持分比率の引上げ及び株式交換によりのれん及び負ののれんが発生する。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### <内部統制監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社静岡銀行の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない 可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社静岡銀行が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

### 独立監査人の監査報告書

平成24年6月19日

株式会社静岡銀行

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 大 森 茂

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 大須賀壮人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社静岡銀行の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。